

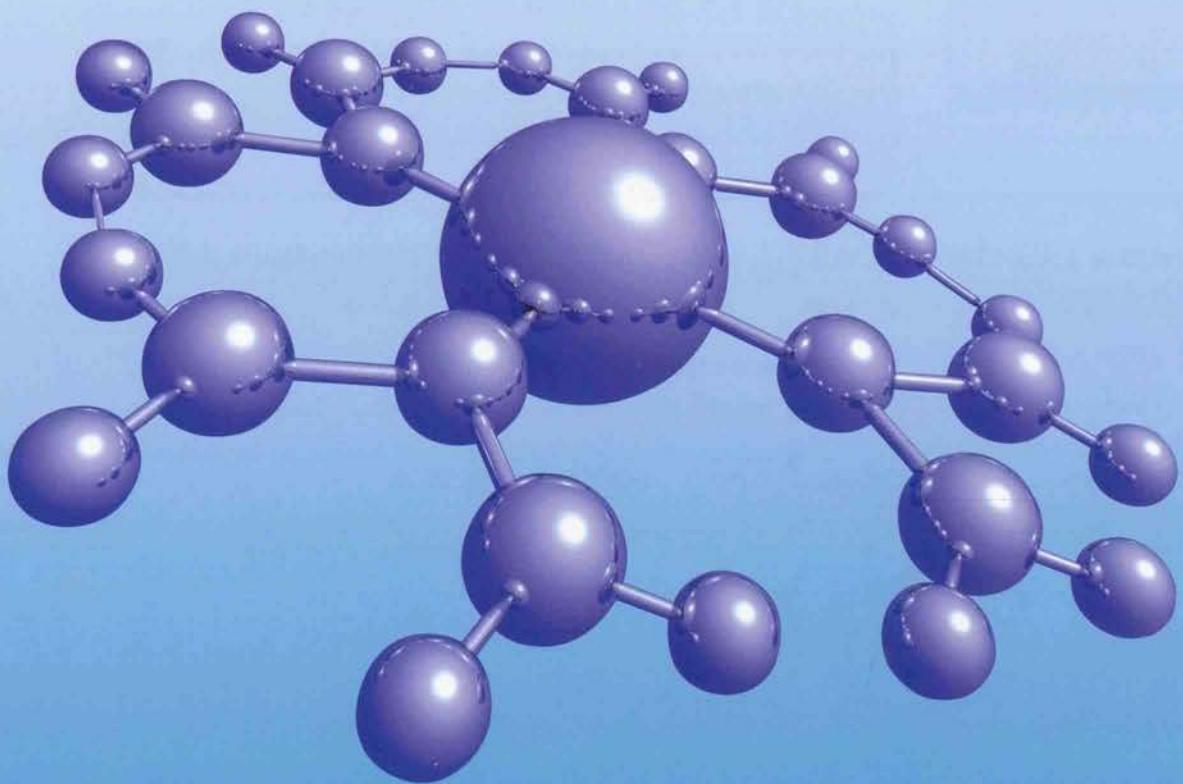
自治研究 かながわ

2003

12

No.86

(通算150号)

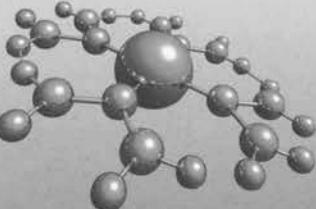


- ◆スウェーデンにおける分権改革
- ◆いまドイツの6つの都市と2つの大学を考える

●記録／全国自治研センター・研究所交流会



自治研月報かながわ



社団法人 神奈川県地方自治研究センター

2003
12
No.86
(通算100号)

◆ いまドイツの 6 つの都市と 2 つの大学を考える
● 記録／全国自治研センター・研究所交流会



もくじ * * * CONTENTS

スウェーデンにおける分権改革

川崎市総合企画局政策部副主幹 スウェーデン社会研究所会員 伊藤 和良

| | |
|---------------|----|
| 1.はじめに | 1 |
| 2.地方政府ヨーテボリ | 2 |
| 3.高齢者住宅の変遷 | 6 |
| 4.スウェーデンの地方政府 | 8 |
| 5.むすびにかえて | 12 |

いまドイツの 6 つの都市と 2 つの大学を考える

神奈川大学名誉教授 清水 嘉治

| | |
|------------------|----|
| 1.はじめに | 14 |
| 2.6 つの都市と 2 つの大学 | 16 |
| 3.あとがき—明日のために— | 31 |

記録／全国自治研センター・研究所交流会

| | |
|----------------------|----|
| ● 全国自治研センター・研究所交流会報告 | 33 |
| ● 基調講演 | 39 |
| ● パネル・ディスカッション | 47 |

スウェーデンにおける分権改革

—地方政府ヨーテボリを中心として—

川崎市総合企画局政策部副主幹
スウェーデン社会研究所会員

伊藤 和良

1. はじめに

筆者が川崎市の海外派遣制度でスウェーデンのヨーテボリ市に派遣されてから、20年の月日がたった。その後も、毎年5月と夏の2回程度スウェーデンに行き、お世話になった

方々と個人的な交流を継続している。夏には、サマーハウスという別荘にも招待されるほどである。スウェーデン人が、自分のサマーハウスに招待するのは、本当に心を許した親し

図表① 地方政府 ヨーテボリ (21地区の名称と人口、1995年)



出展：ヨーテボリ市総合計画資料

い友だちだけであると言われている。

このような親密な交流を長く繰り返すうちに、筆者は『スウェーデンの分権社会地方政府ヨーテボリを事例として』(新評論、2000年10月刊)という本を執筆することにした。というのも、日本でのスウェーデン紹介が、生身のスウェーデン人たちの生活と随分ずれがあると感じたからだ。日本の中にいろいろな問題点や困惑があるのと同じように、スウェーデンにおいてもたくさん問題点が存在する。それらの問題点を無視して、「福祉の素敵な姿」といった理念

的なレベルの話だけ描いているような紹介ばかりが目に付くのである。それならば、自分が日本の自治体職員として、スウェーデン型のオンブズマン制度をどうやって日本に導入するか、スウェーデン社会のいろいろな制度を日本でどうやって生かすかという視点で、執筆することにしたのである。

拙稿では、以上のような問題意識に基づき、スウェーデンにおける分権改革について、地方政府ヨーテボリを中心にして説明してみたい。

2. 地方政府ヨーテボリ

(1) ヨーテボリ派遣の経緯

1982年、創設されたばかりの川崎市海外派遣制度によって、一人で海外に派遣されることになった。当時27歳の筆者は、外国へ行くのも初めてだった。川崎市の派遣制度は経費は出してくれるが、行く場所もテーマも全部自分で決めなければならないという「武者修行」であった。とりあえず、スウェーデン大使館に飛び込んだというのが本当のところだった。大使館の方でも、若造がいきなり飛び込んできて話を聞きたいと言ったので、相当困惑しただろうと思う。

その際、スウェーデン大使館から紹介されたのが、ヨーテボリだった。当時、筆者はストックホルムしか知らなかった。しかし、大使館の方は、「ストックホルムへは世界中から大勢の人たちが見学に訪れるので、市の職員はその対応に追われている。滞在研究するのなら、そのような心配の少ないヨーテボリ(ストックホルムに次いで2番目に大きな都

市)が良いのでは」と言わされた。

ヨーテボリの人口は約45万人で、川崎と同じ工業の町だ。ボルボ、サーブ、エリクソンといった大きな工場やヘッドオフィスがある。また港町であることも川崎市と似ており、たちまち親近感を憶えた。このような経過でヨーテボリに滞在することになり、高齢者施設、図書館、街角のデイセンター、ホームヘルパーの介護する姿などを見学させていただいた。

またその際、当時ストックホルムに留学をされていた早稲田大学の岡沢憲男教授にもいろいろと面倒をみていただいた。ストックホルム大学での岡沢先生の講義(日本の政治史、自民党を中心とした政治の動き、スウェーデン語で)を拝見させていただいたり、スウェーデンにおける政治状況を個人的に説明していただいたりと、あっという間の一週間だった。現在、筆者があるのは、岡沢先生始めいろいろな研究者の方々の御指導のたまものであると感謝している。スウェーデン社会研究所も、元々は岡沢先生

が紹介してくださり、会員にしていただいたのである。

(2) ヨーテボリ市の概要

ヨーテボリを派遣先に選んだ理由は、四つほどある。

ひとつは、人口45万人の大都市だったということである。スウェーデンには小さな町が多いが、仮に5万人の都市に滞在研究しても、川崎市と比較しづらいのである。

ボルボ、サーブ、エリクソンなど、多くの研究開発企業が集積する町もある。そういう地域経済の構造も調査してみたかった。

また、ヨーテボリ市は、制度改革が常に進行しているということも大きな魅力であった。45万人の都市でありながら合併して100万人の県をつくるという計画が進行中であったり、1990年には21の地区委員会に権限や財源などが委譲され、地域ごとにバラツキはあるものの、平均2万人が福祉、教育、文化の基本的単位となっているのである。

スウェーデンでは、起債自治権や課税自治権など、さまざまな権限、財源が自治体に与えられ、自治体は自らの情報を全部開示している。ヨーテボリでも『年次報告書』が出されて、一年間に実践したことが全て公開されている。「何をするか」という目的とともに、「一年間こうやってきた、結果はこうだった」というのが報告書になっている。もちろん、成功や失敗があるが、その理由も報告書において明らかにされているのである。

つまり、その報告書を見るだけで、ヨーテボリ市の一年の動きが全て把握できるのである（報告書は、英語、フランス語、ドイツ語で出版されている）。

以上がヨーテボリを選択した理由である。20年に渡って交流を継続できたのは、研究者の方々の支援があったこと、ヨーテボリ市が興味を持たせる町だった（自治制度がつねに変わっていった町だった）ことなどによるものである。

1ページの地図でわかるように、ヨーテボリの中央をヨータ川が流れしており、海へと注ぎ出している。ヨーテボリは、このヨータ川を中心にして発展してきた都市で、21の地域に分かれている。

(3) ベリファーン地区 (多民族共生、市民との協業作業)

拙著『スウェーデンの分権社会』(前出) 中で紹介したのは、ベリファーンという人口12,700人の地域と、フレールンダという12,300人の地域である。人口規模はほぼ同じであるが、その中身は全く異なる。下の表で見るとおり、ベリファーンは65歳以上の人口が12%と、ヨーテボリでは珍しく若い地域となっている。フレールンダは高齢化率31%である。なぜこんなに違いがあるかといえば、ベリファーンは移民が多い地域だからである。1950年代から60年代にかけて、スウェーデンは労働移民を入れてきたが、その移民を受け入れるために、市の中心部から周辺部にかけて大きな住宅群をつくってきた。それがベリファーンという地域である。

筆者が初めてヨーテボリを訪問した頃、移民の人たちが住んでいるベリファーン地域に関してスウェーデンの人たちは説明をしたがらなかった。ベリファーンを訪れたのは、ごく最近のことである（5年前）。それ以後はヨーテボリ市に行くたびに、ベリファーンに訪れている。

図表② ヨーテボリ市地区委員会、名称、人口、財政状況一覧（1995年）

| 地 区 名 称 | 人 口 | 人 口 | | | 予算総額 (単位:100クローネ) | 重 点 事 項 割 合 | | | | | |
|---------------------------|--------|------|-------|------|----------------------|-------------|-----|----|-----|-----|-----|
| | | 0-19 | 20-64 | 65以上 | | 保育 | 学校 | 余暇 | 障害 | 生保 | 高齢者 |
| アスキム (Askim) | 21,200 | 30% | 58% | 12% | 288 | 25% | 44% | 3% | 8% | 7% | 13% |
| バック (Backa) | 22,300 | 23% | 59% | 18% | 375 | 16% | 31% | 3% | 7% | 16% | 27% |
| ベリファーン (Bergsjön) | 12,700 | 28% | 60% | 12% | 372 | 14% | 26% | 3% | 4% | 39% | 14% |
| ビスコブスゴーデン (Biskopsgården) | 22,500 | 23% | 60% | 17% | 466 | 13% | 29% | 3% | 2% | 32% | 21% |
| セントルム (Centrum) | 46,100 | 10% | 69% | 21% | 575 | 10% | 13% | 2% | 3% | 19% | 53% |
| フレーレンダ (Frölunda) | 12,300 | 16% | 53% | 31% | 249 | 12% | 20% | 2% | 8% | 19% | 39% |
| グンナレド (Gunnared) | 19,400 | 33% | 58% | 9% | 544 | 16% | 30% | 3% | 5% | 32% | 14% |
| ハーランダ (Härlanda) | 18,800 | 18% | 56% | 26% | 303 | 17% | 21% | 2% | 6% | 13% | 41% |
| ヒュスボー (Högsbo) | 16,200 | 15% | 54% | 31% | 277 | 12% | 19% | 3% | 4% | 20% | 42% |
| コッテダーラ (Kortedala) | 24,300 | 19% | 60% | 21% | 443 | 16% | 22% | 2% | 6% | 28% | 26% |
| シェラーレードブー (Kärra-Rödbo) | 8,500 | 27% | 59% | 14% | 129 | 23% | 41% | 2% | 5% | 10% | 19% |
| リンネスタデン (Linnéstaden) | 28,900 | 17% | 68% | 15% | 465 | 18% | 21% | 1% | 6% | 20% | 34% |
| ルンドビイ (Lundby) | 29,500 | 16% | 63% | 21% | 508 | 10% | 21% | 1% | 4% | 29% | 35% |
| ラリエダーレン (Lärjedalen) | 19,900 | 33% | 58% | 9% | 496 | 16% | 34% | 4% | 3% | 33% | 10% |
| マヨーナ (Majorna) | 27,100 | 18% | 64% | 18% | 498 | 18% | 21% | 2% | 2% | 19% | 38% |
| スティールスエー (Styrsö) | 4,300 | 29% | 54% | 17% | 83 | 19% | 33% | 2% | 23% | 3% | 20% |
| トースランダ (Torslanda) | 15,000 | 30% | 59% | 11% | 248 | 27% | 37% | 2% | 19% | 6% | 9% |
| テューヴェーサーヴェ (Tuve-Säve) | 10,900 | 26% | 61% | 13% | 181 | 18% | 31% | 5% | 12% | 17% | 17% |
| テュンネレド (Tynnered) | 25,700 | 28% | 58% | 14% | 433 | 23% | 37% | 2% | 10% | 11% | 17% |
| エルブスボリ (Älvsborg) | 17,800 | 28% | 58% | 14% | 234 | 24% | 46% | 2% | 9% | 4% | 15% |
| エールグリーテ (Örgryte) | 31,500 | 16% | 61% | 23% | 484 | 14% | 19% | 3% | 6% | 14% | 44% |

出展：アニュアルレポート95

ベリファーンには、1960年代に建てられた、古い高層のコンクリート住宅がたくさん並んでいる。そこの住人は、1960年代前後に20歳代でスウェーデンに入ってきた人々である。現在、その人々はまだ50～60歳代前半で「高齢化」年齢に達していない。彼らの多くは、ボルボやサーブまたは造船所などで肉体労働に従事してきたが、今現在、仕事がほとんどない。それゆえ、彼らの多くは、麻薬に手を出したり、アルコール中毒になったりしている。しかし、スウェーデンのすごさというのは、社会保障制度がしっかりしていて、この地域がスラム化しないということにある。

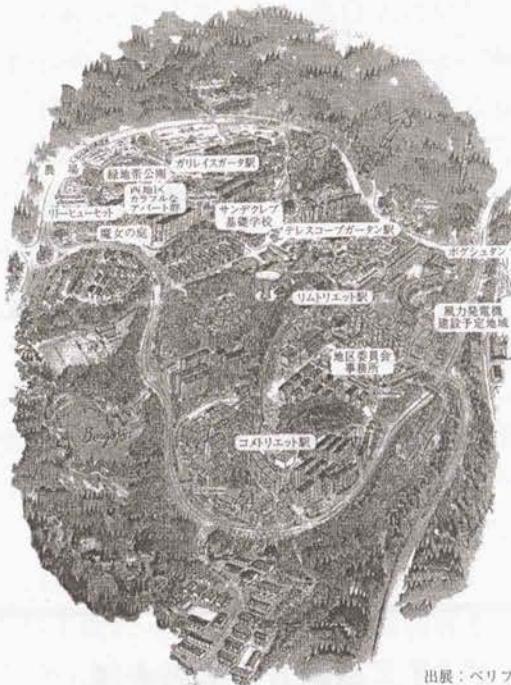
ベリファーン地区全体図の中央に、地区委員会事務所がある。この地区委員会は、3億7,200万クローネ（日本円で40億円程度）の予算をもっている。その内、生活保護に関して予算の39%を支出している。また、学校という項目で予算の26%を支出している（中近東、最近ではアフガニスタンからの

たくさんの移民の子どもたちがいる）。話されている言葉だけでも、90ヶ国語があり、人口12,700人のうち60%が移民となっている。移民のうち、国籍を取得した人たちが60%、外国籍のままの人たちが30%である。宗教も述えば、顔の色も違う。したがって、さまざまな問題や摩擦が生じる。アルコール中毒、麻薬、ベリファーンの社会福祉事務所の人たちはこのような問題に対しているいろいろな努力を行っているのである。

ベリファーン地区全体図の左上方に「魔女の庭」がある。これはここ住民を中心になってつくった公園である。今まで、荒れ地だったところを、失業対策事業を使って、泥を除き、新しく公園をつくりたり。

また、「魔女の庭」の上にあるカラフルなアパート群の一角にあるのが「リトーヒューセット (Retur Huset)」で、西地区の拠点施設となっている。ここはアパートメントの一階を改造してつくったコミュニティセンター（既存の施設を最大限活用した市民

図表③ ベリファーン地区全体図



出展：ベリファーン地区委員会事務局パンフレット

のための活動の場）である。中近東の壺づくり、スウェーデンの昔ながらの布づくりなど自主的なサークル活動や環境活動が行われている。また、スウェーデン語や英語のレッスンをしている。ここでスウェーデン社会で生きていくための種々の手段を習得してもらっているのだ。それでも問題は山ほどあって、筆者が訪問する都度、さまざまな新しいプログラムにチャレンジしている。今も地域改善の努力が継続されているが、完全なものにはなっていない。

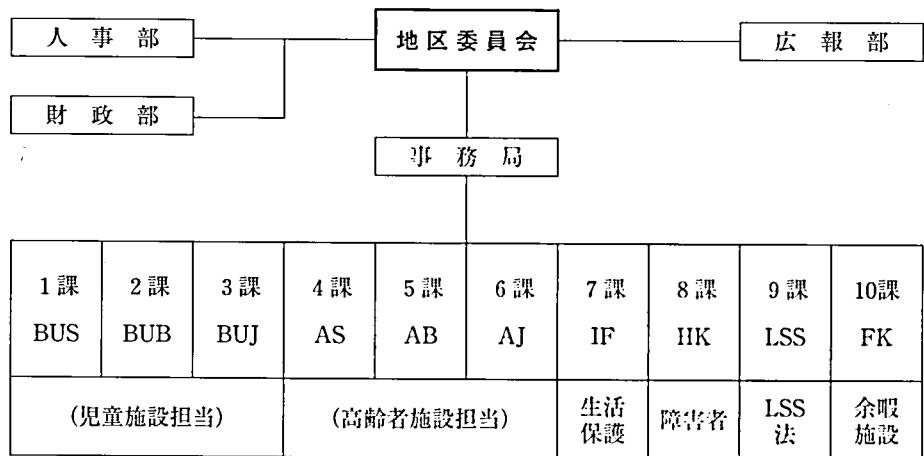
(4) フレールンダ地区（地区委員会制度）

ヨーテボリの地区委員会というのがどんなものなのか、フレールンダ地区を例に説明しよう。フレールンダ地区というのは、高齢化率31%で予算が重点配分されている

地区である。

下の組織図を参照していただきたい。地区委員会は10課に分かれている。1～3課までは児童施設担当。12,300人の地域をさらに3つの地域に分けている。川崎の場合、2万人で中学校区であるから、その中学校区をさらに3つに割って小学校区ぐらいをワン・ユニットとしていることになる。すなわち、児童施設や高齢者施設に関しては約4,000人を一つのユニットとしている。第7課が生活保護を、第8課が障害者を、第9課がLSS（LSS法とは新しく制定された法律で、重度障害者や知的障害者に個人的なアシスタントが一定時間付き添うことが定められた）運営を担当している。そして第10課が余暇施設（図書館と文化センター、すべての権限と財源がまかされている）を担当している。

図表④ フレールンダ地区委員会組織図



3. 高齢者住宅の変遷

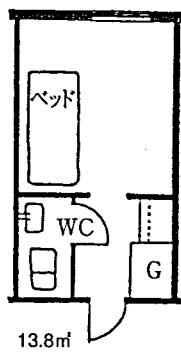
ここでは、スウェーデンにおける1950年代から現在までの福祉施設の変遷を見ておこう。日本では「スウェーデンの福祉施設はすばらしかった」という報告書が頻繁に出され、また新聞や週刊誌にもそういう記事が

掲載されることが多い。しかし、スウェーデンの福祉施設も長い間の変遷を経て今に至っているという紹介がないのである。

スウェーデンにおいて現地の福祉担当者から直に説明を受けると、50年代、60年代、

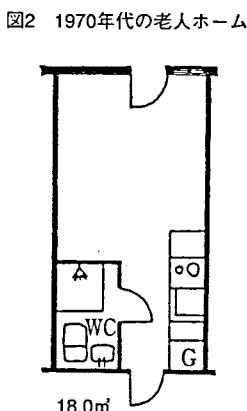
図表⑤ 高齢者住宅の変遷

図1 1950年代の老人ホーム



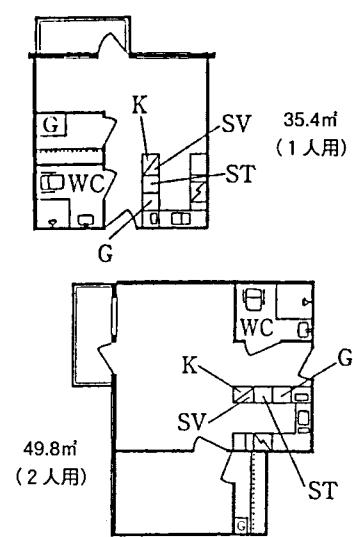
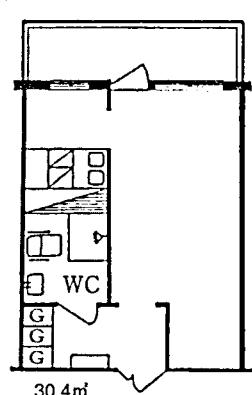
G: クローゼット
ST: 掃除用具入れ
K: 冷蔵庫
SV: 保冷庫

図3 1974年代のサービスハウス



出展: 「愛知教育大学住居学研究室」の報告書

図4 1978年代のサービスハウス



そして高度経済成長期などを経て、徐々に老人ホームなどの施設も改良されてきたことがわかる。その辺りを考慮しないで、「スウェーデンの福祉施設は良かった、日本の施設はダメだ」と言っても、日本の福祉政策のためには何の力にもならないだろう。

スウェーデンにおいても、1950年代の老人ホームは（現在の日本の特別養護老人ホームに比べればすばらしいのかも知れないが）、個室面積が13.8m²しかなかった。また、車椅子で部屋の中に入ることも出来なかつたし、ベッドも壁際に設置してあった。これは高齢者より、作業をする人間にとって便利につくられていたということである。

60年代から70年代にかけては、約18m²という部屋面積の老人ホームが主流だった。この後、経済の好調にのせて、30m²から50m²まで一気に拡張された。

また、建築基準法が変更され、1977年の7月1日以降に新築・増築・改築される全ての住宅について、車椅子で住宅に入ることが出来なければならないと定められた。それに伴い、当然、扉やトイレの大きさもある一定以上に定められた。これにより、スウェーデンの住宅は全て、障害者や高齢者にやさしいものになっていく。

さらに1980年代になって、今度は高齢者施設を建設しないという時代が続く。これは経済状況が少し悪化したということも影響しているが、基本的に高齢者は在宅で生活したほうが幸せであるという考え方に基づいたものである。これにより、ホームヘルプサービスやデイケアやデイサービスなどのサービス制度が整備され、高齢者や障害者に対応した住宅建設・増改築のための融資制度も補完された。

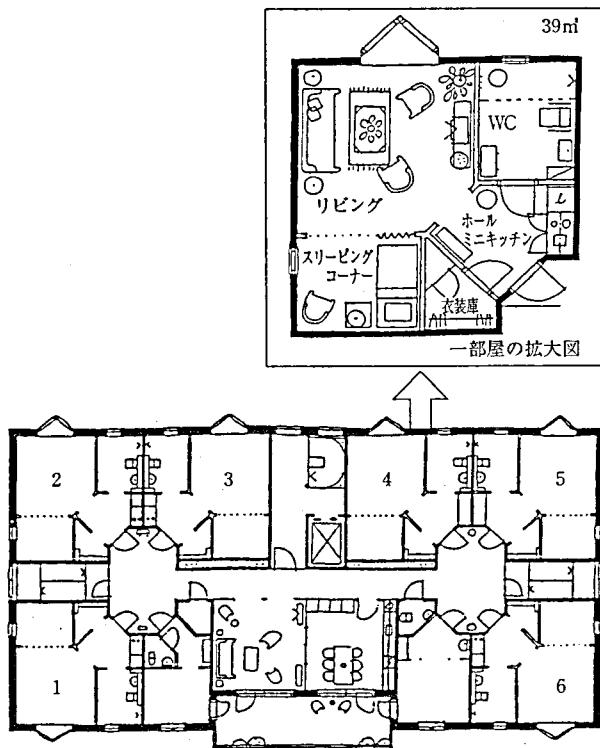
ところが、1990年代になって、グループホームなどの特殊住宅の建設が再開された。その理由としては、第一に「老人調査H70」

により、施設ケアに対して市民の要望が強いことが判明したこと、第二に病院から直接自宅に戻れない高齢者への対応が必要になつたこと、第三に85歳以上の痴呆性の高齢者に対する精神面でのケアに関しては在宅では不十分であり、老人のグループホームによるケアが有効であることが明らかになつたことなどが挙げられる。

80年代には、全施設の廃止・解体が夢となつたのだが、90年代になってグループホームが建設されている。ただし、以前のように、高齢者施設を建設して、そこへ隔離してしまうという構造ではなく、住宅群の中、市営住宅のワンフロアを全部グループホームにするというような作り直しをして、知的な障害者も含め、そういう人たちに対するさまざまな仕組みを行っている。

前ページの図は、スウェーデンが現時点でたどり着いた、ヨーテボリ市内にあるグ

図表⑥ 新しい高齢者住宅（グループホーム）



出展：「愛知教育大学住居学研究室」の報告書より

ループホームの住宅見とり図である。ご覧のように、6つの個室と共有のスペースがひとつの単位になっている。40m²前後が個室の基本的な大きさである。各自の部屋は車椅子での移動が容易で、ホール、ミニキッチン、スリーピングコーナー、リビング、トイレなどに分かれている。痴呆性老人にとって、自分の時間を静かに保てる個室と、仲間と親しく集える共有のスペースがあることが、生活していくうえでの必要条件となる。

もっとも、知的障害児施設を壊して学校の中に入れていく、障害者のための施設を壊して市営住宅の中に入れ込んでいく、などということも行われている。グループホームを一つの核としながら、施設の解体も一方ではすすんでいるということだ。また、痴呆性の高齢者も、グループホームによるケアによって一人で生活できるようになれば、再度、地域に返していくということもやっているようだ。これがスウェーデンのたどり着いた最先端の福祉である。

4. スウェーデンの地方政治

(1) スウェーデンの選挙模様

ヨーテボリは2002年9月15日が統一地方選挙である。国、県、市の選挙が一度に行われる。比例代表選挙で、日本の選挙とは全く違う。4年前にスウェーデンの女性市議会議員が日本の選挙を見学するために来日した。「スウェーデンの選挙に比べて、日本の選挙はお祭りみたいだね」いうのが彼女の感想だった。たすきがけで白い手袋をして、あちこちで手を振って、拡声器を使って叫ぶ。しかも、見学に選んだ選挙区では、ある候補者が漁師の太鼓を持ち出して叩いていたので、文字通り「お祭り」だった。彼女が「選挙道具」として持ち帰ったものは、赤い字で大きく「必勝」と書かれた垂れ幕であった。それは、スウェーデン人の目にとても素敵に見えたようで、今でも彼女の部屋に飾ってあるそうである。

話題をスウェーデンの選挙風景に戻そう。スウェーデンでは、たくさんの人々が集まるところに丸太小屋（選挙小屋）が立つ。

政党ごとに小屋の色が決まっている。社会民主党は赤い色、中央党という農民を中心とした政党は黄色である。その丸太小屋の前に、ジュース、クッキー、チョコレート、パンフレットなどなどが置かれる。「社会民主党の政策は…」、「稳健統一党はもっと子どものための政策に力を入れて欲しい」、「高齢者施策はこうして欲しい」、「原発政策はどうなんだ」などということを身近に議論している。

勤め帰りのサラリーマンが普通に議論している。また、買い物帰りの主婦や、仕事を終わったあの女性たちが普通に議論しているのを目の当たりにすると、日本との違いに驚かされる。スウェーデンの市民は、公務員も含めて、ほとんどどこかの政党に入っている。政治が身近なのである。選挙自体、市民が議論をする場であるのだ。丸太小屋のまわりにたくさんの輪ができる、お菓子をつまんだり、コーヒーを飲みながら話をしあっている。そして、楽しくヨーテボリ市の将来、問題点を語り合う。選挙というのはいろんな課題を真摯に語り合う場

所だということを、初めてヨーテボリ市で

教わったのである。

図表⑦ ヨーテボリ市議会議員、各党派数の変遷

| | 1998－2002 | 1994－1998 | 1991－1994 | 1988－1991 |
|----------|-----------|-----------|-----------|-----------|
| 社会民主党 | 28 | 37 | 29 | 30 |
| 左党（旧共産党） | 11 | 8 | 6 | 7 |
| 環境党・緑 | 5 | 5 | 5 | 9 |
| 与党合計 | 44 | 50 | 40 | 46 |
| 稳健統一党 | 22 | 21 | 21 | 17 |
| 国民党・自由 | 6 | 8 | 10 | 13 |
| キリスト教民主党 | 9 | 1 | 5 | 1 |
| 中央党 | 0 | 1 | 1 | 4 |
| 新民主党 | 0 | 0 | 4 | 0 |
| 野党合計 | 37 | 31 | 41 | 35 |
| 総計 | 81 | 81 | 81 | 81 |

現在、選挙は4年に一回だが、以前は3年に一回（1991～1994）だった。ヨーテボリ市議会議員の党派割合を見ると（1998年選挙結果）、与党合計が44、野党合計が37であった（全81議席）。

日本の地方自治法では議員数の上限が定められているが、スウェーデンでは最低議員数が法律で定められており、上限は自由ということになる。また、日本と違って議員は基本的にボランティアである（交通費と若干の日当のみが支払われる）。したがって、議会も夜開かれる。

スウェーデンの政治は、早稲田大学の岡沢教授の言葉を借りれば、「簡単」ということになる。「左ブロック」といわれる革新グループ（社会民主党、左党、環境党・緑）と、「右ブロック」の保守党グループ（稳健統一党、国民党・自由、キリスト教民主党、中央党）との対抗関係である。社民党が歴史的に厚い支持を集めてきたので、左党（旧共産党）からすれば、社民党と意見対立

があったとしても、左ブロックから抜け出て誰か組むわけにはいかず、社民党について行かざるを得ない。環境党・緑を含めた、社民党と左党の左ブロックが常に出来上がってくる。稳健統一党は日本の自民党に相当する。国民党・自由党は中小企業者の方たちが支援している政党である。中央党は議員数ゼロだが、農民が支援している党である。最近ではキリスト教を中心とした、キリスト教民主党が強くなっている。前回の選挙では社民党が少し後退した。全て比例代表で動いているので、国政選挙で社民党が強ければ、地方選挙でも社民党が勝っているということになる。その意味で、極めて「単純」なのである。

（2）地方政府の仕組み（市議会）

次に、ヨーテボリ市の組織図を見てみよう。市議会（最高意思決定機関）は81人の議員で構成される。市議会で全てが決定さ

れるわけだが、日本のように、市長が直接選挙されるわけではなく、市議会から市長が選ばれる。しかも市長（執行委員会）は、15人で構成される。与党、野党の議員15人で構成されるのだ。理事職として15人で最高位に座っているから、情報が隠し立て出来ないというのがお分かりになると思う。

さらに与党、野党が同時に執行委員になっているから、野党は批判するだけにとどまらず、何らかの建設的意見を述べなければならない。常に議論しあいながら、方向性を決めるということになる。ヨーテボリ市の職員数は5万1,500人である。人口45万人に比すると相当多いが、現業職が多数占めている。

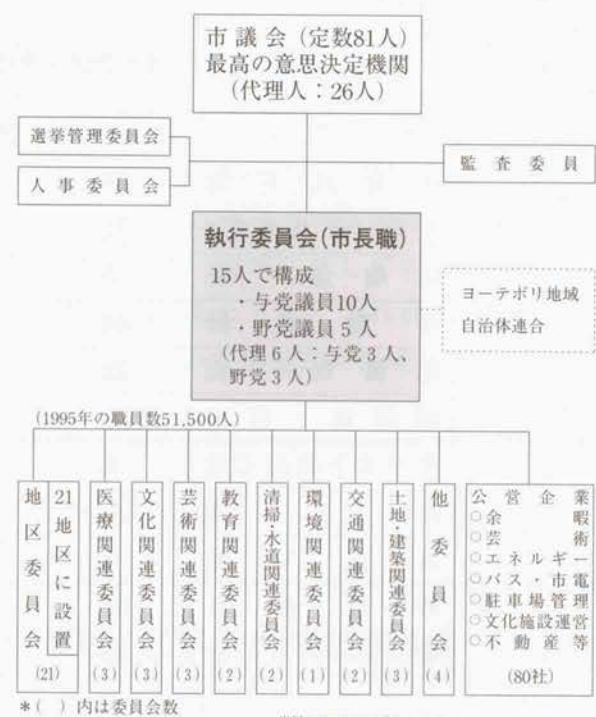
右の市組織図の中に、環境関連委員会がある。その環境委員会の組織図を右に掲げておく。環境関連委員会のトップは政治家で、その政治家の下に事務局がある。この事務局が市の職員ということになる。各委員会は環境関連委員会と同じような仕組みになっていて、局のトップの人は政治家、その下の事務局長以下が市の職員である。この組織図を見て気づかれると思うが、この事務局長以下の市職員による組織が、イギリスなどが模範としたもので、「エージェンシー」の原型であるといえるだろう。

環境委員会の代表の内訳は、与党5人、野党4人と、与党と野党が議員の得票数によって共存している。執行委員会や環境委員会は常勤職になるので、政治家もしくは政党によって推薦された人物がその職に就き、常勤の職員としてきちんと給料を受け取ることになる。

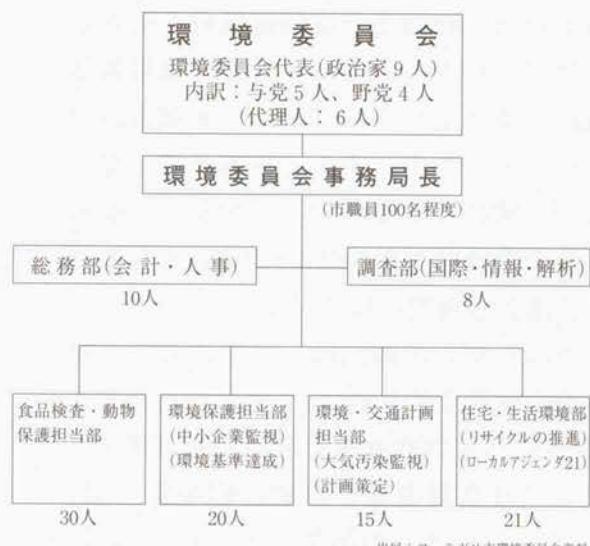
また、スウェーデンでは、政府間関係が中央政府、ランステイングと言われる県、コムユーンという基礎自治体と三層に分かれている。

分権分離型と日本では整理されているが、

図表⑧ ヨーテボリ市組織図



図表⑨ ヨーテボリ市環境委員会



全ての生活に関わる権限がコミューンに渡されている。義務教育から高校教育といった権限全てがコミューンにある。中央政府は、外交や国防や社会保険など国民全体に一括して関わる仕事、および道路、空港、エネルギーなどといった全国レベルの仕事を担当し、自治体はきめ細かい生活に関わるもの全般を担当する。目的や方向性だけを決めて実践させ、オンブズマンや政府が批判し、干渉するという形になっている。また、国の出先機関「レーン」が各地域にある。

(3) ヨーテボリ市域の拡大

市町村合併が実施された典型な国として、スウェーデンが引き合いに出される場合が多い。スウェーデンは1952年と1962～73年に2回合併を行い、元々3,000あった自治体数を300に減少させた。それ故、日本もスウェーデンを見習って、自治体数を激減させるべきであると主張する論者が日本国内に存在する。しかし、単純に考えても、スウェーデン国民の総数は900万人で、自治体数300で除すれば3万人平均となり、現在の日本における一自治体当たりの平均人口数に近いのである。したがって、スウェーデンの例をそのまま日本へ適用すれば良いというわけには行かない。その他にも、スウェーデンにおける歴史的・社会的条件や地域性を考慮に入れたうえで、わが国と慎重に比較しなければならないのは当然であろう。

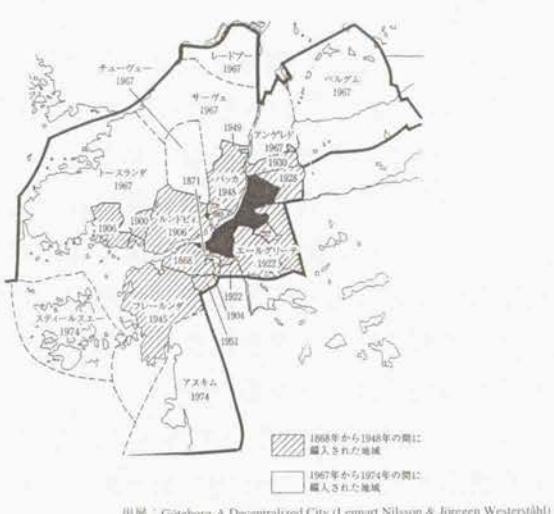
さて、ヨーテボリ市域の拡大について、右の地図を参照していただきたい。

地図上の黒い部分が1862年当時のヨーテボリ市域である。当時の人口は3万7千人、現在の中央駅を中心にヨータ川左岸沿いに街が広がっていた。この後、ヨータ川の左岸、右岸の近接する都市と合併を繰り返し

図表⑩ 政府間関係



図表⑪ ヨーテボリ市域の拡大



た（斜線部分が1868～1948年までに、白い部分が1967～1974年までに拡大したところ）。しかし、市域が拡大したということは、今度は逆にその域内分権をどのように実践するかという問題が生じてくる。その意味で、ヨーテボリ市域の拡大と地区委員会とはパラレルに考えなくてはいけない。日本でも市町村の合併が奨励されているが、合併により拡大した域内の分権をどのように実践するのかという問題が、いずれクローズアップされるに違いない。

スウェーデンの自治体数は、1974年までに278まで削減された。分権の受け皿をつくるということで、法律により強制的に合併させていった。しかし、権限を受け止める自治体ができた後、スウェーデンでは、74年に課税自主権を与え、1979年に自主起債権を与え、分権の権限をさらに地域に与えていった。それは、強制的にでも地方自治

の受け皿をつくろうとしたことに対する中央政府の真摯な対応であり、分権社会創造に向けた意思の表明にも思えるのである。

さて、税収入の配分状況を見ると、ヨーテボリ市は1999年まで県に属しておらず（いわゆる特別市）、その時点での地方税は所得の31.30%であった。その財源がさまざまに支出をされていくのだが、地区委員会へは地方税（31.30%）の半分以上（16.97%）が渡され、地域内分権が確立しているということがここからも窺い知ることができる。地区委員会の予算は、子どもや基礎学校および老人のケアといったものに使われる。

また、ヨーテボリ市には公営企業が80社あって、これらは、エネルギー、環境、不動産、建設、バスなどの事業を行っており、スウェーデンの自治体は福祉サービスだけを提供しているという日本人が抱きがちなイメージは改めなければならないだろう。

5. むすびにかえて

最後に、以上の述べたスウェーデンにおける市町村合併とその後の分権社会創造に向けた努力を念頭においたうえで、わが国における合併について若干の私見を述べてむすびにかえたい。

筆者の現時点での問題意識は「合併したあとどうなるのか」というところにある。現在、たとえば「さいたま市」をはじめとして、さまざまなところが合併または合併に向けて動いている。今回の地方分権一括法では、政令指定都市が権限として上限で、中核市、特例市と、それに続く。それにより、道府県と市町村との関係はどうなるのか。

特に、政令指定都市が力を持っていく中で、道府県がどんなふうな役割を担うのか、逆に

政令指定都市をどのように位置付けていくのか。また、政令指定都市を存続させるとしたら、たとえば政令指定都市の区を自治区にするということも考えなければならない。いずれにしろ、この2年間で第27次地方制度調査会は結論を出していく予定であるという。今年度は、合併できない小規模市町村についての新しい制度、枠組みをつくろうという議論がなされており、来年度は政令指定都市に手をつける番になるだろう。

当然その時には、大都市を政令指定都市という中途半端な妥協の産物でやってきた制度を、解体するのか変えていくのか。また、政令指定都市でも旧五大都市をどうするか。それ以外の政令指定都市、たとえば川崎市はど

うするか。また、道府県と政令指定都市はどうするのか。今まで、政令指定都市の職員からすると、道府県の姿というのは見えてこなかった部分がある（公益的なもの、連絡調整する、補完するなど、いろいろな言い方がされてきたけれども）。政令指定都市にとっては今ままのかたちの道府県であれば、機能があいまいで存在意義が薄く感じられてしまう。その逆に、政令指定都市を解体して基礎自治体にしてしまうということも考えられ

る。いずれにしろ、地方制度が大きく変わる時期にきていて、今回の合併推進期間が終了したのち、もう一度整理されなければならないだろう。その際、筆者は、市民ニーズに的確に対応できる地方政府を作り上げる、つまり地域の個性と多様性を重視し、市民生活優先の豊かな社会の実現を図ること、を原点におかなければならないと考えている。

<完>



石油危機・造船不況後25年間の歴史と現況
を精査し、新たな都市づくりのモデルを探る

スウェーデンの 修復型まちづくり

知識集約型産業を基軸とした
「人間」ための都市再生

伊藤和良

◆ジャンル：北欧事情・都市づくり

ウォーターフロントの街、
ノラエルブストランテン。

つい最近まで「福祉社会は経済に弱い」とされ、過剰福祉から生まれた悪平等がはびこり、公的機関の肥大化による官僚主義の弊害など効率な「スウェーデン・モデル」は危機にあると喧伝されてきました。どうやら、これまでのうわべだけのスウェーデン紹介では心もとないようです。そこで私は、オイルショックによる造船業の壊滅的な打撃から、サイエンスパークを中心とした新たなまちづくりへと向かうヨーテボリ市のウォーターフロント地区ノラエルブストランテンを取り上げ、その歴史と現況を描くとともに懐疑的な目でも一度この地区を見ていく必要があると考えました。というのは、光には必ず影が生まれます。スウェーデン経済もグローバルな世界経済とは無縁のものではないはずです。スウェーデンのめざす「人間」ための都市づくり」といえども、経済的合理性や効率性などを重視しなければいけず困難な壁に突き当たります。再開発、都市再生の試みは、規制緩和や巨大な公共投資を集中させることで地域に住む人々の生活とは無縁な、洒落て無機質な空間をつくり上げてしまうことが多々あります。

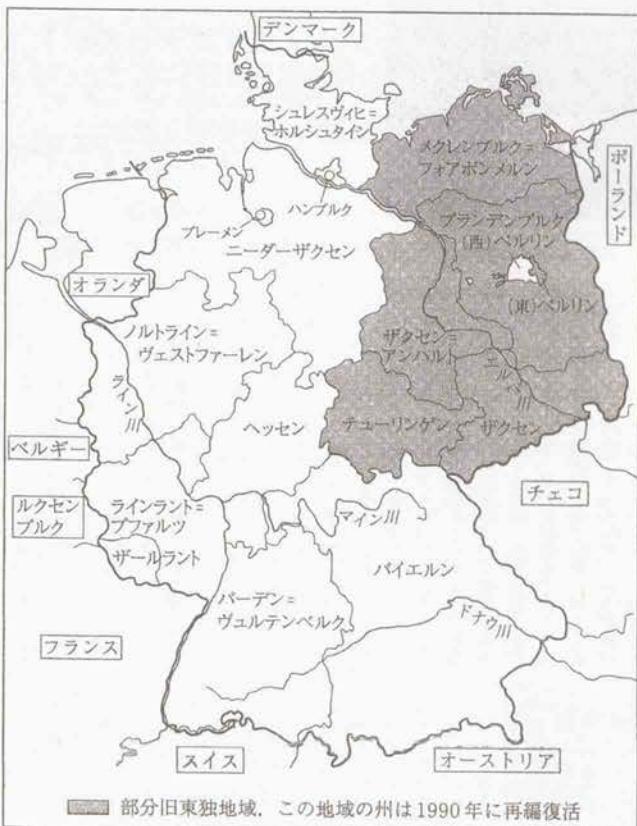
造船不況の後、二五年間にわたってこの地域はどのような変遷をとげたのでしょうか。そして、再開発は市民を幸せにしたのでしょうか。ノラエルブストランデン地区発展の道筋が、日本での課題とも関係していることに気づきます。人間のための都市再生、新たな産業の振興など、これまであまり紹介されたことのないもう一つのスウェーデンがここにあります。是非、本書を手に取ってみてください。（いとう・かずよし）

好評刊行
(地方政府ヨーテボリを事例として)
伊藤和良
スウェーデンの分権社会
ノラエルブストランテンマーケットの環境に優しい街づくり
福田成美
二四〇〇円
四六上製
三〇四頁
予二八〇〇円
ISBN4-7948-0614-0
9月刊

著者 1955年生まれ。1978年中央大学法学部卒業。現在、川崎市総合企画局都市政策部主幹。スウェーデン社会研究所会員。自治体学会会員。著書に「スウェーデンの分権社会」、「サイエンスパークと地域産業」(共著)など。

いまドイツの6つの都市と 2つの大学を考える

神奈川大学名誉教授 清水 嘉治



1. はじめに

2003年の6月、ヨーロッパは、反イラク戦争の嵐から落着きを取り戻していた。こ

の頃、香港、北京、台湾、上海などの都市で吹き荒れた新型肺炎SARSの影響で、

日本の中国との貿易関係会社、旅行会社が打撃をうけた。その会社のうち数社は倒産し破産申告をした。7月上旬にやっと沈静化したものの、3月から6月の海外旅行者は、前年同期間と比べて7割も激減した。関係業界の負債総額は300億円に達したといわれた。ヨーロッパ行の旅行者も減少し、不断の2分の1である。

このような状況の中で、以前から予定していたヨーロッパとりわけドイツ行を決めていた。

大学在職中は、EU研究、イギリス経済調査のために、ブリュッセルのEU本部やロンドン大学、EUの関係機関、JETRO、欧州企業、欧州進出日本企業などと連絡して現地調査をよくしたものである。1960年代、70年代、80～90年代にかけて、現地調査は20数回も重ねた。不十分なものもあるが、その成果は専門の研究成果をふまえて『現代ヨーロッパ経済論』(1977年)、『世界経済の構図』(1983年)、『新EC論』(1993年)、『新EU論』(石井伸一と共に著、2002年)などにまとめた。

だが、こんどの旅は、一市民としてヨーロッパの中のドイツの主要なまちと2つの大学を見ることにした。ライプチヒ、ドレスデン、ベルリン、ハンブルク、リューベック、トリアーの6つの都市とライプチヒ大学そしてベルリン(フンボルト)大学である。

とくに旧東ドイツのドレスデン、ライプチヒそして旧東ベルリンが89年のドイツ統一後どのように変貌したかに興味をもっていた。

いずれにしても都市の生き様を見ることは、その都市住民の生き方、その都市行政のあり方、都市そのものの歴史的、構造的性格を知ることができるのでないかと思った。

21世紀のドイツの生き方については、1993年にボン大学の国際経済研究所長のノイマン教授と議論したことがある。「ドイツの

ヨーロッパでなく、ヨーロッパのドイツの創造」の生き方を開拓すべきではないかと。

第2次大戦後、ドイツは不幸な分断国家を経験した。1945年ドイツは米英仏ソの連合国による占領軍の支配下におかれました。1947年、米英仏の占領地区とソ連の占領地区に分割されました。1949年5月には、ライン河畔の小都市ボンを首都とする西ドイツ=ドイツ連邦共和国が誕生し、また同年10月、ソ連占領地区には、東ベルリンを首都とする東ドイツ民主共和国が成立した。それぞれ独自の統治を実施した分断国家で、両者は厳しい対立関係を示した。

1961年8月13日、東ドイツ側が西側への脱出者を防止するために「壁」を作った。これがその後問題になったベルリンの壁である。

東側に好意的な評論家でさえも、民衆の自由移動を制限することや情報を一方的に管理していることに批判的であった。当時東側のライプチヒ大学の日本学研究所も閉鎖されたという。本来社会主義が目指した自由、平和、平等の原理はどこへ行ったのか批判された。東ドイツの立場からすれば西側の介入であり、陰謀だというが“説得”力がなかった。

ベルリンの「壁」が28年間続き、1989年11月、ベルリン市民によって破壊されたのである。1990年7月東西通貨の統一は、ドイツ社会自由市場経済への第一歩を決定づけたのである。統一ドイツの難問は、経済問題であった。とりわけ社会主義計画経済から自由主義の社会市場経済への移行、市場経済を社会的に担っていく企業経営者、労働者、技術者、農民がどのように対応するかにあった。とくに都市はどのように変貌したのか、あれから13年以上経過した。1990年代後半からドイツ経済は、社会成長経済を軌道にのせ、着実に前進している。EUの中でも、3分の1以上をドイツ経済が占めている。統一ドイツは、

EUの中のドイツをどのように前向きに位置づけていくのか興味をそそる。とりわけ、わたしが選んだ都市は、本来の機能を回復したかどうか。この問題に肉薄してみたい。

とにかく、何よりも、以上のようなことを念頭において都市の生態を見、そしてひとり

の旅人として2つの大学を見ることにした。

これから的是が経済危機を乗り越えつつ、自由、平等、公平を原理とする民主主義をより深化し、EUの発展の中で、自らをどのように位置づけていか注目されるであろう。

2. 6つの都市と2つの大学

(1) 商・工・芸の都市ライプチヒと大学

1999年7月、わたくしはフランクフルトにあるできたばかりのEUの中央銀行(ECB)の本部を訪ねて、ユーロの性格について議論したことを想い出す。当時、先方の通貨専門家の意見と次の点で一致した。ユーロの誕生は一定の通貨の普遍的価値をもって独自な機能をもち、ドルに対する新しい対抗と協力関係をも保有するであろうと。さらにユーロ通貨価値の本質だけでなく、機能の形態についても議論した。2003年6月、すでにユーロが誕生してからユーロの価値はドルに対して上昇している。

こんなことを議論したことを想い出しながらフランクフルトの中央駅の14番ホームからライプチヒ行に乗った。車内は空席が多く心地よい旅を続けることができた。

乗車してから1時間30分で列車はエアハルトに一時停車する。1891年ドイツ社会民主党が労働者の権利と団結権をもり込んだ歴史的綱領を世に問うたまちである。いまも落着いたまちで、働く人々のまちである。つぎに20分経ってライプチヒを通過する。内外のドイツ現代史で学んだまちである。1919年7月共和国憲法を採択したまちである。記憶の中にライプチヒ共和国の歴史の重みを感じる。少

し触れる。ライプチヒは歴史のまちであり、中小工業と労働者の静かなまちであった。第一次世界大戦(1914~18)で、ドイツは惨憺たる敗北をした。第一次大戦後、この憲法は民主党の内相プロイスが起草した。その後、紆余曲折を経て、社会民主党、中央党、民主党の「ライプチヒ連合」の政権が誕生した。

その主内容は、男女平等の選挙権、比例代表制、国民の立法参加、直接選挙による大統領選出、国民の生存権、社会権を盛り込んだ共和国憲法であった。その後、社会変動の中で、注目すべきことは1929年の世界恐慌のインパクトをうけ、国内の左右の政党が対立したことである。さらに議会民主制のもとで成立した社会民主党のシュラー内閣は、厳しい財政のため失業保険の拠出金の負担問題で労使に値上げを要請したが、反対され、最終的に内閣を投げ出した。この結果、民主派の力も弱体化した。1930年代に入って右傾化が進み、1934年ヒトラー「総統」の全権掌握=独裁によりライプチヒ憲法は有名無実となった。

1930年代の不幸なドイツ現代史を思い浮かべながら、いかに民主主義が国民に定着することの大切さを身に滲みて感じつつ、ライプチヒを後にした。1時間余でライプチヒ中央駅に着く。

駅に着いてから地図を頼って、徒歩20分で

ホテル・ルネサンスに到着した。

ここで、第2次大戦を終わらせた「米ソ」の軍隊が握手したエルベ川の誓いを想い出した。そのエルベ川の支流であるエルスター川、ブライセ川、バルラ川の合流点に位置するのがライプチヒである。したがって、このまちは古くから他の地域との船による運送の中継地点であり、商業の中心地であった。同時に、商人という職業が社会的に尊敬され、羨望的となった。堅物でないと商人になれなかつたという。また金貸し業の集散地でもあり、中小工業の盛んなところとなり、印刷出版業は群を抜いた。とくに第2次大戦前までは、ドイツ全体の50%の出版物がこのまちで刊行された。日本人に親しみをもって読まれたレクランム文庫（Reclams Universal-Bibliothek）——日本の岩波文庫も作成に当たってそのインパクトを受けた——もここが発祥地である。

このまちは1813年、フランスのナポレオン遠征軍を、ドイツとロシアの連合軍で打ち破ったまちでもある。その記念塔は、いまも目をひく。

ライプチヒといえば、音楽家バッハをあげなくてはならない。彼はこのまちの芸術のページを飾っているし、音楽家R・ワーグナーはここで生まれ、育った。同じくF・メンデルスゾーンも、このまちで活躍したといわれる。その家は大学の隣にあるコンサートホールのゲヴァントハウス（Gewandhaus）のすぐ近くにある。

トーマス教会は、1723~50年まで、バッハの指揮のもとに活躍した合唱団で有名である。「マタイ受難曲」はその産物である。この教会は、まちの中で際立って大きい。1165年にロマネスク様式で建てられ、16世紀にはゴシック様式、さらにクラシック様式で建てかえられたという。この教会は、東ドイツ政府の政策に反対し、その統制化にあって

も、民主的統一を要求した自由主義的牧師が多かったといわれ、東西ドイツ統一への運動の1拠点にもなったといわれている。

またこのまちには、文学者ゲーテの『ファウスト』にててくるアウエルバッハのケラー（地下の酒場）がある。彼がライプチヒ大学の学生時代のとき、この酒場でよく飲んだという。法学の勉強のために、16歳で来たゲーテは、この酒場で働いている娘に恋をし、愛の詩を書いたという伝説が残っている。ゲーテの大金持の両親は、ゲーテの少し度外れた遊びを心配し、フランクフルトに連れ戻したという話がある。ここで大学をみる。

ライプチヒ大学はなんといってもドイツで3番目に古い大学である。第1に古い大学がハイデルベルク大学、第2がケルン大学である。ライプチヒ大学は1409年に創立された。その歴史と役割は、輝かしいものがあった。わたくしが大学を訪問したのは、6月5日午後2時頃であった。ルネッサンスホテルから歩いて15分のところにある。訪問途中、男子学生に出会った。彼はいう。この大学は、別名カール・マルクス大学ともいい、大学人は両方使っているという。もう習慣になっているという。普通の大学と違ってまちの中の大学で、この大学の6階建の2階と3階にあたる中央部に、労働者、農民に支えられたカール・マルクスの像が少し古めかしく、質素に建てられている。いまのライプチヒ大学の旧館は、多分1953年5月5日、マルクスの生誕135回を記念して、当時の東ドイツ人民共和国政府がカール・マルクス大学と改名したのだという。きわめて旧民主ドイツ的改名であった。

この年、学生数約2500名、56年には約3000名になり、そのうち労働者・農民学部の学生が3分の1を占めたという。68年の大学改革で、学部制が廃止され、部門制（Sektion）に再構成され、マルクス・レーニン哲学、経済

学、歴史学、法律学、教育学、心理学、ジャーナリズム論、ドイツ語学、人文学、外国語学、アフリカ・中東研究、数学、物理学、化学、生物学、家畜学、医学、神学などのほかに、ヘルダー研究所などに再構成され、1985年に教員数3900名、学生数2万7000名を数えた。92年には、統一ドイツ後、教授陣の60%が追放されたという。その理由は、国家保安警察と関係をもち、同僚や学生の自由な思想と行動を密告していたからだという。

いま大学は、自由と民主主義の名のもとに、教育、研究の自由が保証されているという。学生たちに聞くと、経済学の分野では数理経済学が盛んであり、携帯パソコンをもち、米、英、仏の経済理論を導入しているという。4年生は、就職問題に真剣になっているようだ。

紹介されたJ・タナサリー (Jürgen Tanassary) 博士は、わたくしの英文の著書、The Contemporary Economic Policy, 1994 をみて、第4章の世界経済における日本経済 (4. Japanese Economy in the World Economy) について質問をしてきたので、87年10月19日の先進国の株式市場の乱高下を中心に、米国、EU、日本の不況の性格と90年代の日本の不況の本質と実態を説明した。さらに質問をうけた。實に熱心で、世界経済に关心をもっていた。この討論のあと、是非「わたくしの先輩のS.ヴァイトホフェル教授 (Prof. Stekeler Weithofer) を紹介するので、是非会って討論してくれないか」といわれたので、哲学研究所 (Beethoven Str. 15 031-9735820) を紹介された。余りにも親切なので直ちにタクシーで大学から15分のところにある同研究所の3階にある教授の研究室へ行き、2人で、ライプチヒ大学のこと、現代ドイツ経済学史研究の関心度などについて議論をした。その後、図書館に行く途中、3人の女子学生が日本経済について質問してきたので対応した。

「世界経済の中の日本経済の景気後退について」関心をもっていたのに驚いた。だが彼女たちが深刻になって心配していたのは就職問題であった。ドイツ東部の失業率は20%である。エルベ以東のドイツ東部の失業者数は150万人以上であり、西部の2倍以上である。彼女たちの気持ちがよくわかる。

現代経済学についても数理経済学に力を入れているという。3人のうち2人がマルクスとケインズの経済学を比較しつつ、前者は経済学とヒューマニズムを結びつけているのにケインズは切り離し、改良主義に終始し、説得的でないといっていた。どちらの経済学でもよいから、就職率をよくしてほしいといっていたのに、きわめて現実主義的であると思った。楽しいひとときを過ごした。

ライプチヒ大学の当局者に聞くと、新しい大きなビルができたが、地方財政の危機の中で、新入生の募集も制限されているという。いうまでもなく、ドイツの憲法は、小学校から大学まで、教育の負担は国と地方政府がすることになっている。

だから学生の授業料はかかるない。財政難でフンボルト大学では、学生募集を中止するという状況下にある。ライプチヒ大学も財政的には厳しいようだ。

大学の帰途、旧市庁舎、オペラ劇場をみてホテルに戻った。タクシーも使ったが、よく歩いた。なんと1日2万歩以上も歩いた。

ホテルのわが部屋に帰ると、明日の旅の準備のあと、疲労困憊のため熟睡する。

ライプチヒ大学は、理学部、工学部の改革、その他社会科学系、人文科学系の抜本的改革を余儀なくされるであろう。

ところでこのまちもドイツの他の都市および近郊の道路事情をみると幅員13メートルを取り、平坦で、交通渋滞をみない。高速道路の料金もとらない。道路計画が実によくできているし、フランクフルトとベルリンを別に

して高層ビルがなく中低層ビルで、威圧感を受けない点、都市計画を実によく考えている。市民参加のまちづくりであることを身をもって感じた。ライプチヒの道路も整然としていた。このまちは2012年オリンピック開催候補地となった。

(2) 「芸術と文化」のまち——ドレスデン

この都市は、初めての訪問である。予め通読した資料によると、いずれも「美化」されている。「エルベ川のフィレンツェ」として位置づけられたり、「芸術と文化の都」であり、「ザクセン王国の花園」であるといわれている。だがわたくしにとって、このまちの直感はそうではなかった。中央駅に着いた駅周辺の印象は、道路や鉄道の地下工事で喧騒そのものであった。駅からタクシーに乗り、15分で、ホテル・アハトに着く。質素な三流ホテルで、市の中心部から離れたところにあった。最寄りの地下鉄駅 (Hohnebergstrasse) まで徒歩約25分かかった。ホテルからブダペスト通りを通って市の中心部まで徒歩40分は遠かった。ここまで、イメージはよくなかった。中心部に入ると少しずつ様子が変わってきた。プラーガ一路地を通ってアルトマルクト広場、文化宮殿 (Stadtmuseum Kulturpalast) を過ぎて、ノイマルク広場に出る。ここからドレスデンは、「百塔の都」の雰囲気を感じさせる。足取りも少しリズミカルになる。右手の方にフラウエン (聖母教会) を中心に古風で美しい華麗な建物が並ぶ。左手には、ザクセン王が統治していたレジデンツ城があり、101メートルもある時計塔が立ち、310年前のザクセン王アウグストは、「この塔よりも高い建物を作つてはならぬ」と主張したという。いまでもそのお触れを守りとおしているのだから、その魔力に興味をそそられる。城の下の部分は14

世紀、中庭は16世紀の建設というから、すべて歴史的産物であり、この建造物を作った職人、労働者たち、それを指揮した権力の強大さに驚く。そして市民はそれを大切に保存し続け、欧州の、世界の共通の観光の名所として誇りにしてきた。

だがドレスデンの市民にとって決して忘れてはならないことがある。ドレスデンのこの中心部は1945年2月13日から14日にかけての夜間、米英軍の爆撃によって破壊された。無残至極である。

この背景にふれておくと、1945年2月欧州全域といってよいほど、ナチスの軍隊は侵略と弾圧の手をのばし、一方で当時のソ連軍がチェコスロバキアに進撃し、ドレスデンの解放に向い、他方で、米英の空軍は、ナチス支配からの解放のためであるといってこのドレスデンを空爆したという。さらに1千万平方メートルの住宅地域を破壊し、死者は35万人といわれ、ヒロシマとならんで、莫大な犠牲者を出した都市である。

ドレスデンと日本との関係でいえば、貿易、商業などの交流だけでなく古くからの文化交流も忘れてはなるまい。あの有名な森鷗外 (1862~1923) は、1884年ドイツに4年間留学し、よくドレスデンで遊んだという。ついでに触れておく。彼は隣のライプチヒ大学で、ホフマン教授から医学を学び、ミュンヘン大学ではペッテンコーファー教授から衛生学を、ベルリン大学ではコッホ教授から同じく衛生学と医学を学んだ。わたしたちは『雁』『青年』『灰燼 (かいじん)』などでふれた記憶をもっている。ドイツ留学中に、その経験をもとに書いた『舞姫』はベルリンを、『うたかたの記』はミュンヘンをそれぞれ舞台に書いている。さらに、『文 (ふみ) づかひ』は、このドレスデンを背景にして書いている。これはわたくしにとって古くて新しい発見である。

さらに、先述したザクセン王の居城となつたレジデンツ城内にあるヨーロッパ最古の武芸競技場シュタールホーフ(Stallhof)も再建された。その外壁には、マイセン磁器のタイルに描写された『君主の行列 (Der Fürstenzug)』は、民衆の支えなしにはできないであろうし、それは見事であり、壁画を見る価値観を高めてくれる。極端に疲労のとりこになっていたせいか、わたしを癒してくれたのは、悠長に流れるエルベ川に沿って張りだした庭付の遊歩道といわれるブリュールのテラス(Brühlsche Terrasse)である。このテラスは18世紀頃、ブリュール伯爵がかつての敵の侵略を防ぐために建てた要塞の跡である。このテラスに立ってエルベ川を望む景色は、ひときわ美しい。遊覧船が静かに行き交う情景も、心を休ませてくれる。再びエルベ川が洪水に遭遇しないようただ祈るのみである。

ドレスデンは、歴史のまちであり、芸術のまちであり、観光のまちであり、市民自治のまちであり、被爆から再起をめざしたまちであり、建築オンパレードのまちである。第2次大戦末期に、素晴らしいバロック様式の宮殿、教会、貴族の館が爆撃で破壊されたこと、同時にまた市民の住宅、市場、公園も空爆を受けたことを市民は忘れないであろう。再びまちは市民、政府、ザクセン州政府、建築家、施工者などによって復元された。この点でドレスデンは、逞しい復元力と創造力を發揮したまちである。再建の裏には、壮大な芸術的建造物ゆえに、当事者の苦惱、忍耐、悲惨の拡大再生産があったことを知るべきではないか。このドレスデン市民の底知れぬ凄まじさに圧倒された。陽は沈み、そして陽は登ったのである。市民の再建の苦痛が胸に込み上げてくる。おお市民のドレスデンといいたい。

このドレスデンの自治能力は、絵画の保管展示においても世界的高水準である。古典画廊と近代画廊を観察するだけで1ヶ月はかかる

であろう。もう2度と来る機会はないであろう。次の世代の方々に是非観察してほしい。ゲーテは『詩と真実』(Dichtung und Wahrheit)で、「ドレスデンにおけるわたくしのわずかな滞在は、画廊にだけ捧げられた」といったのもわかる。レンブランド(1606~69)、ラファエル(Raffael, 1483~1520)の画はどうしてもみてほしい。前者は「妻サスキアとの自画像」(1635)、後者は「サン・シストのマドンナ」(1512~13)はそれぞれ見る価値がある。

ドレスデンは、ザクセンの「花園」といわれるよう、自然、文化、芸術、歴史を調和させ、すべての人間をその魅惑の底に突き落とすような感じを抱かせるまちである。駅前の喧騒を吹き飛ばすかのように。少し感傷的になったかなあとも思った。

このまちでも、ボンでも、ケルンでも、ハイデルベルクでも、ミュンヘンでも、ハンブルクでも、共通にまちを守るため自治を尊重し、歴史を大切にする。そのためまちのとりでというか、「壁」を設けて市民は生活と仕事をまもる。ブルグ(Burg)とは「とりで」のことであり、このとりでに暮らす市民自らを「都市市民」(Burger)とよんだ。この市民が自由に活動し、交流し、雑談し、不満をぶつけ、ともに助け合い、相互統治する場が市役所=市庁舎なのである。この市庁舎は中世以来の教会、市場の広場(Markt Plats)とともに、「三位一体」を形成しているといってよいのではないか。だからどこのまちでも市庁舎は立派であり、地下には市民の酒場があり、市民はここで議論し、心を通わせたりする。市民酒場で飲むドイツ・ビールは格別にうまい。

ドイツの都市はそれぞれ市民が住みたくなるまちをつくり、つくっている。このドレスデンもそうである。

(3) 魔力と魅力のまちベルリンと フンボルト大学

a.ナチスのベルリン、敗戦、東西ドイツ、 そしてベルリンの「壁」崩壊・統一ドイツ

ベルリンは、怖いまちである。1930年代、ワイマール共和国憲法を実質的に骨抜きにしたヒットラー独裁者のまちであった。憎しみの記憶が甦る。このことから始める限りベルリンを語れない。ヒットラーは当時の若者、壮年、軍人、官僚を自らの支配下におき、労働者、市民のためにといって、彼らを弾圧し、下からの社会民主主義者や自由主義者、社会主義者、良心的保守主義者たちを弾圧し、追放した。33年2月1日だったと思う。ヒットラーは、「わが民族の精神的、意志的な一致」を再建する「国民革命」を主張することで、議会制民主主義の機能を停止し、社会党、共産党を弾圧し、活動を禁止し、同年7月には、「新党設立禁止法」を作り、ナチス (Nazis = National Sozialismus = 民族社会主義) 党以外の政党を認めなかった。市民のベルリンもヒットラーによって支配された。34年1月、ヒットラーは「国家新編成法」を作り、各州の政治的自立性、地方自治を奪い、ナチスの中央集権的国家を作った。忘れてはならない。ベルリンの市民「自治」も國家の支配下におかれた。ベルリン・フンボルト大学の民主主義的教授、研究者、学生の学問研究の自由を奪った。ヒットラーはドイツ民族の優位性を主張し、反ユダヤ主義、排外主義的侵略主義を実行した。1938年3月、ヒットラーは、オーストリアの「合邦」をはじめ、39年3月、チェコを占領し、保護領化し、9月にはポーランドに侵攻した。第2次世界大戦が始まったのである。40年4月、ドイツ軍はデンマーク、ノルウェーを制圧し、さらに同年5月にベルギー、オランダを侵略し、6

月にはフランスのパリを占領した。9月には、日・独・伊三国同盟を締結した。このことは忘れられない。

さらにヒットラーは、41年6月、ソ連との不可侵条約を勝手に破り、同盟を入れて約360万の軍隊をもって、当時のソ連に奇襲攻撃をかけ、全欧州を支配下におき、ソ連を従属させる野望に燃えた。だが抵抗に直面し、失敗した。この作戦本部の拠点がベルリンであった。

1945年3月、米軍がライン川を渡り、ドイツ軍を抑え、4月、ソ連軍がベルリンに突入した。5月、ドイツは米・英・仏・ソの連合軍に無条件降伏をした。ドイツ軍の戦死者・行方不明者約500万人、負傷者400万人、民間の犠牲者50万人といわれた。なんと残酷で、残酷な侵略戦争であったか。

ベルリンのツォー駅に近いホテルから戦勝記念塔 (Siegessäule) を目指して約40分、のんびり歩きながらベルリンを軍事的に支配したナチスの敗戦を考えていた。1864年デンマークに、1866年オーストリアに、1871年フランスにそれぞれ勝利したという記念塔を見ながら、ビスマルク (1815~98) 帝国を夢みたヒットラーは、この記念塔から何も学んでいなかったのか。

1945年4月30日、ヒットラーは自殺した。ドイツは無条件降伏のあと、米、英、仏、ソの連合国管理理事会のもとにおかれた。独裁者ヒットラーとそのグループがいかにドイツ国民を悲惨な泥沼に落し入れたことか。それがどんな結果をもたらすかが改めてわかる。

一方連合国軍の分割占領も、1946年、管理理事会は、激しい対立をみた。47年、米英両国の占領地区にフランスが参加して、西側3地区と東側ソ連地区とが対立して統治することになった。西側ドイツと東側ドイツの分断国家の始まりであった。西側の、米、英、仏各占領地区では、同占領軍の指示のもとで、

西ドイツ諸州議会の代表者会議がもたれ、連邦制と民主制の議会主義を柱とする新憲法を採択した。そして各州（西側、シェレスヴィヒ＝ホルシュタイン、ニーダザクセン、ノルトライン＝ヴェストファーレン、ヘッセン、ラインラント＝ブفالツ、ザールラント、バーデン＝ヴュルテンベルグ、バイエルンなど）がこの憲法を議会で論議し、批准し、49年5月発効した。それがボンを首都としたドイツ連邦共和国である。

ソ連占領地区では、「人民議会」を主体に社会主義統一党が支配的地位を占め、東ベルリンを首都とし、ドイツ民主共和国（メクレンブルク＝フォアポンメルン、ブランデンブルク（西ドイツを除く）—、ザクセン＝アンハルト、ザクセン、チューリンゲンなどの各州）が誕生した（表題下のドイツ地図を参照されたい）。

東西ドイツ分断国家の始まりであった。この歴史的事実を踏まえてベルリンを語るべきであろう。この分断と分裂を促進したのは、両者の背景の政治的対立、冷戦構造の継続的因素によることはいうまでもない。だが分断を決定的にしたのは、西ドイツの通貨改革にあった。旧通貨を新通貨「ドイツマルク」に切り替えたことは、従来の両者の経済的結び付きを失うことになった。

ソ連側＝東ドイツはこれに対抗上独自のマルクを導入した。両者の輸出入は実質上制限された。東側はベルリンと西ドイツ地区の輸送を遮断した。東側はまず土地改革を実施し、大土地所有者であった貴族＝ウンカー階級を一掃した。さらに州制度を廃止し、中央集権的計画経済を採用した。西側は社会的自由市場経済を選択した。両陣営とも「反ナチス」「非ナチス」体制を作る点では共通していたが、東ドイツでは、ソ連の指導のもとに社会主義化、農業の集団化を進めた。これに反対する者は、西へ亡命した。その数は250万人

ともいわれた。東ドイツは、1961年8月13日突如、「ベルリンの壁」を構築し、対立は深まるばかりであった。

いろいろな対立の糾余曲折はあったが、両者の平和共存をどうはかるかが課題であった。この点で、「壁」以前に注目されたのは、59年11月、西ドイツ社会民主党（Sozial-Demokratische Partei Deutschlands）がゴーデスベルク綱領（Godes-Berger Programm）を採択し、階級的イデオロギーから脱皮し、キリスト教民主同盟（CDU=Christlich-Demokratische Union）とキリスト教社会同盟（CSU=Christlich-Soziale Union）との大連合（66～69）を組み、69年に第3党の自由民主党（FDP）との連立を進め、ブラント政権を実現し、「東方外交」を推進した。東西両ドイツ関係基本条約によって、平和友好関係を構築したことを忘れてはならない。

1989年11月9日、「壁」が崩壊し、東西ドイツは再統一へと進んだ。90年8月両ドイツ政府は、ドイツ統一条約に調印し、10月統一ドイツが発足した。とくに統一通貨マルクを実現したことは重要である。92年、マーストリヒト条約を批准し、93年11月に15カ国が承認し、EUがECの継承発展として発足した。2002年には共通通貨「ユーロ」を実現した。ドイツはその実現に積極的に協力したが、いま不況に直面し、財政赤字の条件であるGDPの3%以内をクリアできなくなり、EUに緩和条件を提案している。

ドレスデンからベルリンに入ってから、こんな歴史の動きの記憶が甦ってくる。ベルリンは、すでに数回きている。ベルリンは、東西対立の矛盾の吹き溜まりであり、旧西ドイツにしろ、旧東ドイツにしろ、やはり暗い印象が残っている。とくに旧西ベルリンから旧東ベルリンへ行く検問所は厳しく、銃剣をもった軍人による男女を問わず、人権を無視したものものしい検問であったことを想い出

す。統一後、情報が自由化されてから明白になったのは、東ドイツのシュタージ（国家保安省）が、市民の自由を抑圧し、党的支配下において情報を管理したという記録である。

1989年11月統一の際、解体されたが、その総数は9万9000人に膨張したという。シュタージの役人は、将官、士官、下士官、事務職員で構成され、網の目の武装の監視連隊も存在したといわれる。ドイツ統一は、もちろん下からの市民による自由と民主主義を求めるエネルギーによるものであったと考える。なんといっても90年2月、東西ドイツ市民による民主主義的統一の要求のみならず、外部的要因、とりわけ、ドイツの平和的統一に対する当時のソ連の首相ゴルバチョフの決断にあったことを忘れてはなるまい。とくに武力介入を避け、市民による平和的統一を最大限尊重し、実行した点、世界の市民から歓迎された。

ともあれ、ドイツ統一は、その後のEUの強化と拡大への強力な道をもたらすことになった。

b. ベルリン大学＝フンボルト大学で考える

わたくしはツォー駅の近くにあるドイツの最大級の動物園(Zoologischer Garten)の反対側から歩いて7分のところにあるホテルエクセルシオール(Excelsoir)に宿泊した。このホテルからツォー駅を通って、いまも第2次大戦の砲火で一部崩壊したままの姿で保存されているカイザーヴィルヘルム記念教会(Kaiser Wilhelm Gedächtniskirche)を右手に見ながら、前述の戦勝塔まで歩き、ここで40分ほど休んでから6月17日通り(Strasse des 17Juni)を両側の緑に守られながらブランデンブルグ門(Brandenburger Tor)に着く。

ベルリンの土曜と日曜は完全に休みである。人も物も、完全に休息しているという

感じ。町は静肅そのものである。あちらこちらの大・中・小の広場の緑の陰には老若男女を問わず、人びとが、自然にかえって休んでいる。



[写真1]

フンボルト大学の創立者 W. フンボルト博士(1767-1835)像

ブランデンブルグ門からウンターデンリンデン(Unter Den Linden)を、ゆっくりと歩いていると、道の両側に外国人旅行者を中心に、沢山の人びとが自由気儘に歩いている。わたくしもそのひとりで、フンボルト大学を目指した。4年前に来たときと変わらない。大学の向い側の広場近くにオペラ座がある。ここも戦争で破壊され、55年に復興され、昔の儘である。もちろん大学の本館も爆破され、70年代には殆んど復興をとげたといわれる。大学の正門まえには、土台石はやられたというフンボルト兄弟の白い座像が、行き交う学生や教職員を見守っているかのように築かれている。多分、左側が兄のヴィルヘルム(1767-835) [写真1]、右側が弟のアレクサンダー(1769-1859)ではなかったか。18世紀から19世紀30年代に活躍した研究者で、兄が文学と言語学の研究

で著名であり、シラー、ヘルダー、カント、ゲーテらと交流もあったという。弟のアレクサンダーは、自然学者で、物理学、地質学、動物学、植物学に造詣が深かったという。

フンボルト大学は、伝統的な他のヨーロッパの大学と同じように、哲学、法学、医学、神学の4つの学部を基本とし、経済学、教育学、自然科学、数学、農学、森学、戦医学などの学部を拡張した。大学は1810年に創立され、初代の公選学長が哲学者のフィヒテ（J. G. Fichte, 1762-1814）教授であり、有名なヘーゲル（G.W. F. Hegel, 1770-1831）、マルクス（K. Marx, 1818-1883）らを輩出し、自然科学では、プランク（M. Planck）、ainschteinなどを出している。1901年、ノーベル賞設定以来30年間でその受賞者の約3分の1がドイツの研究者であり、フンボルト大学だけで29人を数えるという（いまは米国シカゴ大学で74人に達するという）。

いまフンボルト大学は、新しい危機に直面している。東西ドイツ統一後、90年代から2000年はじめにかけて、従来の西側の大学の学部方式を吸収し、カリキュラム改革を実施しているようだ。大学の正面から向かって右側の通路を30メートル行くと、ハイネ（H. Heine, 1797-1856）の考えている像があった。ベルリンにおけるハイネは大学を痛烈に批判した。当時の哲学者の典型的な観念主義ぶりがいかに自己中心主義であるかを皮肉ったのである。

いまフンボルト大学は、財政の危機に直面している。一般にドイツでは憲法で教育費を国または州が負担することを規定している。前に触れたように大学の授業料を徴収しない。日本の国立大学は、平均52万円の授業料をとっている。ところがドイツでは、高校卒の資格をもっているものは、ど

この大学でも進学することができる。以前、ボン大学を訪問したとき、入学者が殺到する学部では、第1希望者を優先的に入れ、第2、第3の希望者は他学部にして貰うこととしているときいた。

2003年秋の新学期は、政府とブランデンブルグ州の予算削減が、大学も教職員の人事費を35%削減しなければならないという。そのために新入生の入学を停止することになった。学生と教師は、当局に対して、厳しく抗議をした。国と州の予算の方針は、EUの通貨統合に加盟した条件として、国家予算の赤字は、GDPの3%以内を厳守することになっている。ところがドイツは、ユーロ高による輸出不振、購買力低下、消費減退など不況に直面し税収が伸びない。したがって財政支出増で、02年から3%以上、4%もの赤字に直面し、どうしても1%削減しなければならない。そのしわよせの一部が、大学の教育予算削減となったのである。ドイツの国家財政の支出は、その他少子高齢化による年金支出増、医療費支出、投資の負担増に直面し、その負担の一部が大学教育費の平均30%減となって表面化した。

この点、日本の国立大の法人化は、長期的には、国家財政赤字の削減の一環としての国立大学運営の効率化、学長権限の強化、教授会自治の後退、学生の授業料値上げなどを伴うものである。今後、文部科学省は大学への管理権の強化を図っていくのではないか。ドイツの大学も、日本の国立大学も、新しい時代の学問の自由と創造と大学の新自治をどのように高めていくか、学長、学部長など理事者、教員、学生、職員の各姿勢が問われるであろう。その基本は大学の本質をふまえて大学構成員ひとりひとりが大学の課題を自分の問題として対峙し、創意と工夫を多面的に発揮することにある。

さらに、地域住民との自立と連帯をどのよ

うに図るかも問われるであろう。もちろん大学の教員も教育と研究の自己評価と相互評価の実践をどのように進めていくかも問われる。世界的な課題の一つはグローバリゼーションの功罪を明らかにし、下からの市民自治を主体にした中味のある反グローバリゼーションの構築をしていく必要があろう。グローバル化の流れが、経済、文化、社会、地域、教育、研究にどのようなインパクトを与えていくか。その本質を洞察し、自らの創造的提言をしていくべきではないだろうか。グローバル化を「無限の可能性」の源泉としてのみ位置づけるのではなく、また地球規模の「略奪」としてのみ受けとめるのではなく、それを客観的に分析し、そのデメリットを克服し、それぞれの国の市民社会の基本権を守り、経済、社会、文化の面で、自立と創造力を發揮すべきであろう。

ベルリン大学に限らずライプチヒ大学も、ボン大学も、ハイデルベルグ大学もグローバリゼーションにどのように対峙し、自らの新しい創造力を示していくかを問われるであろう。2003年6月のドイツ誌



[写真2]

ベルリンの新名所になったソニーセンター。(03.6.9写す)

(Deutschland) の「グローバリゼーション」の特集も、この意味で受けとめるべきではなかろうか。フンボルト大学も、こうした課題を正しく受けとめ、未来に向かって進んでほしい。他方、ベルリンの中心部には、世界企業ソニーの欧州センター〔写真2〕が新名所になり、その建築ぶりが注目されている。明るいベルリンのひとつのシンボルになるかもしれない。EUのドイツも、今後より一層世界との対等・平等の外交を柔軟に進めていくことを期待されている。03年2月、ドイツが国連で、イラク戦争反対を打出したことに対し、ドイツ国民の90%が賛成した。シュレーダー首相の態度は評価された。フランス、ロシア、中国その他の多数の国々が、イラク戦争に反対した。国連でのドイツの役割も高く評価された。ベルリン大学＝フンボルト大学も平和、民主主義、人権、自由、公正、平等の原理をたえず実現することに努力すべきではないか。ベルリン市民は平和なベルリンを恒久的に守っていくであろう。

(4) 港と芸術そして自治のまちハンブルク

ハンブルクといえば、1960年代の初め、ある大学の海運論の教授からハンブルクの90キロ北にあるキール港湾研究所の教授が横浜港の構造調査に來るので是非参加してほしいと誘われ、出席したことを想い出した。このとき、教授は謙遜していわなかつたが、横浜港と比べてハンブルク港は設備、人事配置、背景、効率性、安全性、貿易額の点で、先進的であると感じた。いつか見学をしたいと思っていた。だからこの港には興味があった。

だが今日の港は、どこも国際的に競争の波が激しい。1957年以来コンテナ船が就航したのであるが、80年代、貿易の飛躍的増

大とともに、貨物取扱量も増大した。一時、港湾労働者はコンテナ船の導入が人減らしをもたらすので反対した。貨物の空輸の発展もあるが、世界の主要な港は巨大なコンテナ埠頭に、無人のクレーンが24時間動いている時代になった。

2003年の「海事レポート」によると、世界の港のコンテナ取扱量のランキング(02年)は、1位香港(中国)、2位シンガポール、3位釜山(韓国)、4位上海(中国)、5位高雄(台湾)、…9位ハンブルク、そして24位がわが横浜港である。みなみに1980年をみると、1位ニューヨークニュージャージー(米国)、2位ロッテルダム(オランダ)、3位香港、4位神戸、5位高雄(台湾)、…9位ハンブルク、そして12位が横浜港である。ハンブルクは同じ地位を保持している。もちろんここでは、その中味の分析はしない。

ハンブルクはわたくしにとって、3度目の見学である。とにかく悠然と構え、変化している。一方で少し派手なまちのよう、他方で物静かなまちである。派手であるというのは、近代ドイツ特有の開放的自由都市であり、欧州のみならず、先進国、途上国との物、人、情報の激しい交流地点であるからだ。そのヒンターランドもしっかりとしている。静かなまちだ。それは、堂々とスローに力を込めて流れているエルベ川の河港にあり、歴史を担ってきた。というのは、この港は、ハンザ同盟を実現し、ドイツ商人特有の堅固さと信用を兼ねそなえたガイストをもって行動してきたからである。

さらに、いまハンブルクは、ドイツの空と陸の交通の中核となり、ITを活用し、フランクフルトやミュンヘンの後塵を拝している感じのするまちである。だがやはり商業、物流のまちである。これとまた別の顔をもち、絵画蒐集・美術展示をふまえた芸術のまちであり、演劇活動の盛んなまち

でもある。だから面白いという人もいる。もちろん、ひとむかし前の港湾の必要悪を装った「歓楽街」をもったまちであり、それはレーバーバーンといわれるザイル職人の遊んだまちを引き摺っているまちもある。こんな多様な性格をもったまち、これがハンブルクである。

小アスター湖畔から船でみると、このまちは、ヴェネツィアに負けない奇麗な計算された、運河のまちでもあり、それはバルト海に通ずる水路の輝きに映しだされている。横浜にある古典的倉庫群を持った先輩のまちであり、港湾都市の伝統と栄光を背負ったまちなのである。この点、重ねて強調したい。

こうした印象をもちながら、ハンブルクのまちづくりの基本は商人、職人、労働者、経営者、市民などによる無限の智慧の結晶の産物にあったのではないか。ハンブルクは市民参加のまちづくりを多様な職能芸を織り雜ぜながらうまく仕上げている。わたくしが滞在したハンブルク・アルトナ駅の横に位置する三流ホテル・インターナショナルのバーでは、このまちの若者と中高年層が楽しそうにドイツワインを飲みながら語り合っていた。

なおハンブルクの新しい名誉のためにも書いておくと、ハンブルクにあるオブワルト＝マティアス・ウンガースのクンストハレは、中世以降、現代までの作品を展示し、ドイツにおける美術館建築の最高傑作に数えられている。さらにアルトナ美術館は、地域の美術・文化史を鮮やかに展示し、注目を集めている。あの宿泊客の中にも、この展示品を評価していた。ドイツの首都や大都市のほかにも、質・量ともに秀れた博物館・美術館を擁する町が沢山ある。これは、以前から自治と分権の精神を実践してきた連邦制下のドイツ人自らの自由と芸術的創造性の強靭さを表しているのではない

かと思う。市民共同体としての館である市庁舎(Rathaus)を自慢するのも、市民の下からの支えがあったからであろう。1886年から97年にかけて建設されたネオ・ルネッ



〔写真3〕
北ドイツ・リューベックの中央駅から見た、小運河と教会
(1250年～1350年の建築)

サンス様式の市庁舎は、英國のバッキンガム宮殿よりも部屋数が6つ多いと自慢している。それは建物の内装が重厚に輝いているのをみるとわかるという単純な数ではないであろう。こんな建物の中で仕事をしているといつしか市民奉仕のセンスも湧いてくるのではなかろうか。

(5) 「バルト海の古都」リューベックとは

内外を問わず、歴史を背負っているまちは人間の内と外のさまざまな葛藤を通じて物づくり、人づくりを勇猛果敢に実践してきた成果をもっている。人口約22万人のドイツ北部にある、海の古都といわれるリューベックもそんな感じのするまちである〔写真3〕。都市建設は、1158年から59年にかけて、ザクセン公ハインリッヒが帝国から土地を譲り受けて、まちを作ったときにはじまったという。当初の市民はフランドル人で、ライン下流の石炭の産地であったヴェストファーレンから派遣された商人と職人が中心であった。1185年、ハインリッヒが

失脚後、皇帝より市民は「自治特許状」をうけ、1226年、帝国支配の直属都市となり、翌年、デンマークとの闘いで勝利し、リューベックは北欧の有力都市となった。1358年以来、商人と職人を代表とする人々の活発な活動を経て、ハンザ同盟の中心的役割を果たした。

この港は、バルト海や北海で捕れた鯉などの海産物の取引の中心港として栄えた。近代になって自由都市の地位を獲得した。このまちは17世紀頃まで、南のリューネブルクから海産物とともに庶民の生活必需品としての「塩」を運んできた通商路でもあった。この路は、古い塩の道(Alte Salzstrasse)とも呼ばれた。

1937年、ナチスはリューベック市民の自由を抑圧し、統制経済を強要した。だが第2次大戦後は、市民主体の自由・港湾商工自治の都市として誕生した。木材、農産物、鉄鉱石、銅鉱石を輸入し、石炭、鉄鋼製品、塩を輸出している。

このまちは、トラヴェ川と運河に囲まれた島の中にある。2003年6月10日、ハンブルクの中央駅を午前10時に発ち、リューベックに10時47分に着く。地図の通り、中央駅をでると、左側に建設中のビルをみながら10分ほど歩くとホルステン門が見える。ユニークでクラシックな煉瓦造りの門である。内部は博物館であり、1650年代のリューベックのまちなみの模型が展示されている。

ドイツ人は、本当に歴史資料や芸術的建造物が好きである。いまの市民は先輩たちの創造作品に共感し、展示を通じて自分たちの知らず知らずの生き方を身につけているのではないかと思う。リューベック市民の宝を大切にする気持ちを共有しつつホルステン通りをゆっくり歩き、人々の集まるマルクト広場にてて30分ほど休憩した。またま散策中のお年寄りに声をかけられ、

ついでにこのまちの誇りについて語ったところ、1つの建物と3人の有名人をあげた。船員組合の家(Haus der Schiffergesellschaft)とノーベル賞受賞者トーマス・マン、ギュンター・グラス(ともに文学賞)、そして東方外交を展開したウイリー・プラント(平和賞)をあげていた。ここで最後にあげたプラントについてふれておく。プラントは1969年9月首相となり、ドイツ社民党を階級政党から国民政党に脱皮させ、東方政策を実行し東西緊張緩和の時代を作った。71年、この功績でノーベル平和賞を授与された。

マルクト広場から200メートル歩くと、ブッデンブロークハウス(マン兄弟記念館=Buddenbrookhaus Heinrich und Thomas Mann-Zentrum)がある。トーマス・マン(1875~1955)は大商人の子として生まれ、逞しく成長したが、家が破産し、18歳のとき母とともにミュンヘンに行って書店に奉公した。その後高等学校へ入学し、勉学に励んだが、成績が悪く二度も落第したという。没落した自分の家族をモデルにした小説で作家活動に入ったといわれる。4歳年上の作家ハインリヒ・マンとともに育った祖父母の家がこの記念館である。1993年5月からマン兄弟記念館としてオープンしたという。

このまちが誇りにしているあまり目立たない館は、ヤコビ教会を歩いて5~6分のところにある聖靈養老院(Heiligen-Geist-Hospital)で、福祉施設の古典的形態で、13世紀に建てられ、当時、生活苦に直面した人、老齢者で働けない人、病に倒れた老人たちをいたわり世話をした。これらの施設は、信者たちの寄付によってできたという。

マリエン教会(Marienkirche)は、1250年から1350年まで、約100年かけて建てられたゴシック様式の教会である。この教会の自慢は、世界最大級のパイプオルガンである。なんと8512本のパイプをもち、このオルガ

ンの音色に醉ったのが天才音楽家バッハだったという。1941年、イギリス空軍の爆撃によって破壊された。戦争は、無残であり、地球より重い命を奪った。教会も犠牲になった。平和の尊さをここで改めて知る。この教会は市民の手と専門家によって、戦後復興されたが、2本の塔の真下に、戦争を忘れてはならないしとして、戦災で地面にめり込んで破壊されたままの鐘をそのまま残している。記憶の歴史を脳細胞に刻み、再び戦争してはならないことを教えている。

わたくしは、この日2万歩以上歩いて足が重くなった。ヤコビ教会の前で30分休み、この前の坂を運河の方に歩きながら、中央駅を目指した。

このまちは、なんと赤煉瓦の建物で渋く光り、まちの風景の重厚性を示している。この羨ましいまちの形と心は、トーマス・マンの力作「ブッデンブローク家の人々(Buddenbrooks. Verfall einer Familie, 1901)」、および青春作品「トニオ・クレガー(Tonio Kröger, 1903)」に詳しく描写されている。この作品は、豊かな音楽、叙情性を含んだ力作であったと思う。

リューベックには、1911年にルイーゼ・カーベルが創立した音楽院がある。カーベルは音楽教育に専心し、多くの生徒を育てた。1937年に、この音楽院はその功績を市民から評価され、州立音楽学校に昇格し、職業音楽家を育成した。全ドイツから注目された。1950年には、シュレスヴィヒ・ホルシュタイン州立音楽アカデミー(Schleswig Holstein Musikakademie)として、また北ドイツ・オルガン学校としても、専門家から高く評価され、その確固たる地位を確立した。

1973年には、リューベック音楽大学となり、全ドイツから注目された。この大学への昇格は、州の音楽監督でオルガニストといわれた有名なウヴェ・レールの功績によ

るものである。その功績は専門家はもちろん市民にも評価され、市民権をもつようになつた。リューベックは、一方で商・工業、港湾・運輸の基地であると同時に、市民の文学、芸術の都市でもあり、北ドイツ市民の観光と憩いの都市でもある。市民による統治が、人間労働、智慧、感性、そして芸術を媒介にして展開されていることを改めて認識させられた。現代も、リューベックはバルト海の古都として光彩を放つている。

(6) 遺跡とマルクス記念館(資料展示館)のあるトリアー

2003年6月10日リューベックで8時間近く過ごしてからハンブルクに帰ったのは午後9時を過ぎていた。よく歩き、よく観、よく休んだ。やはりこのまちは疲れを感じさせない魔力をもつたまちなのかも知れない。6月11日、ハンブルク空港発、12時35分のルフトハンザ機に乗り、13時35分ルクセンブルク空港に着く。クルマで直ちにまちの中心部のホテルに行く。1時間ほど休んでから、列車(RE22017)でトリアーに向う。わずか1時間で着く。駅構内にある貸自転車店に寄って、市内観光用の自転車を借りようとして試乗したが、サドルが高く、最低にしても足が届かない。店長はとても無理という。構外に出て、タクシーを拾ってポルタ・ニグラ(Porta Nigra)に行く。黒く巨大で2世紀後半に造られた古風な石の門である。ローマ時代の遺跡で、旧市街の入口にあたる。このトリアーは2000年の歴史をもつドイツ最古の町である。

この門から南へ走って行くと歩行者天国のゼメオン通り(Simeonstr.)にでる。ここを400メートルほど行くと、中央広場(Hauptmarkt)にでる。ここでタクシーと別れる。この広場は市民の出会いの場であり、憩いの場であり、対話の場であり、野菜・果物店や土産品売場で賑わっている買い物を

する場である。ここでも店長の掛け声は広場の片隅にも届くほど高く響く。

この広場からステルン通りを東にゆくと、ヨーロッパの美術建築に東洋趣味を取り入れたと思われる、ロマネスク様式の大聖堂(Dom)が威風堂々と建っている。その右隣りに先の尖ったアーチをもつ寺院建築といった、ゴシック様式の聖母教会(Liebfrauenkirche)がある。実に古い。13世紀中葉に建てられたという。

このような由緒ある歴史的建造物を観察したあと、広場に戻り、フライシュ通りをまっすぐ歩き、幅5メートルのブリュッケン通り(Brücke str.)の10番地に、カール・マルクスの家(Karl Marx Haus)がある。両側に4階建のビルに隣接した3階の質素な建物である。この家のドアのブザーを押すと、中年の女性がきて、マルクス記念館を案内してくれた。入館料は1ユーロであった。マルクスの直筆の書簡、少年時代、青年時代の写真、妻イエンニーの写真、エンゲルスと一緒に撮った写真、家族の写真、その後の活動記録、ロンドンでの生活、『資本論』の初版本、オリジナル諸文書などが陳列されている。マルクス家については、的場昭弘の『トリアーの社会史』(未来社、1986)およびモンツ、ハインツ(Monz, Heinz)の『カール・マルクスの生活と仕事の発展の基礎』(Karl Marx, Grundlagen der Entwicklung zu Leben und Werk, Trier 1973)が詳しい。わたくしが見たマルクスの家は向かって左隣りがかづらやさんで右隣りが軽食レストランだった。ここが、マルクスの生誕の家であった。実際に長く暮らしたのはジメオンシュトラーゼの家(現在8番地)であり、約17年間ここで生活したという。当時マルクス家の収入は、父ハインリッヒの弁護士の収入で支えられていた。父と母のヘンリエッチは8人の子供を

生み、カールは第3子にあたる。弁護士で資産家であったが、子ども8人を養っていくのは並大抵ではなかったといわれている。トリアーの高等中学に在学中、カールはプロイセン時代トリアーが隣国フランスの支配下にあったことに抵抗を覚えつつ、フランス啓蒙思想を学んだという。その後、ボン大学とベルリン大学で、法学と哲学、歴史学を学んだ。とくにヘーゲル法哲学を根底的に学習し、その批判を展開した。彼は市民社会の解剖を経済学に求めるべきであると考えた。その後イギリス古典経済学の



[写真4]
ドイツ・トリアー市にあるカール・マルクス(1818-1883)の
生家-左側の3階建・現資料展示館、右側1階はレストラン

研究に集中し、1863年～65年にかけて『資本論』全3巻の原稿をまとめ、67年9月に第1巻を公刊した。第2巻は彼の死(1883年3月14日)後、1884年公刊し、1894年、エンゲルスの編集で第3巻を公刊した。この間、その労作に対する賛成、反対の議論があった。もちろん、『資本論』研究で、その詮索的研究のみならず、解釈学においての研究は、日本が世界一といわれる。それは1950年代から80年代の東大・京大などの経済学部のマルクス経済原論の研究をみると、理解できると思う。近代経済学、マルクス経済学、現代経済学のいずれの立場に

立つにせよ、『資本論』が経済学史上、すぐれた古典であるという点で一致している。

もう一度、マルクス・ハウスについてみると、マルクスの生家がブリュッケン通りの現在の8番地から10番地の建物であると確認されたのは1904年のことである[写真4]。もっと具体的にわかったのは1928年にドイツ社会民主党が購入し、31年に改修し、同年5月5日に記念館として開館するときであった。開設にあたって、経済的事情が許さなかつたようだ。ヒトラーの政権奪取のあと、1933年5月、このハウスはナチスによって占拠され、強制収用されたという。第2次大戦後、ドイツ社会民主党に返還され、1947年5月5日に引渡式が行われ、1968年、マルクス生誕150年にマルクス・ハウスが、フリードリヒ・エーベルト財団の援助で完成した。その後、記念館、研究センター(Johannisstrasse28)などとして使用されるようになった(詳しくは、M.Gordon,Karl Marx and his Contemporaries, 1994.Guide-book to the Permanent exhibition in the Karl Marx House,Trier.)。

わたくしが乗ったタクシーの運転手とハウスの受付係は、訪問者の出身をみると、ヨーロッパ人、中国人、日本人の方々が多いという。トリアー市にとって欠かせない小さな観光の名所になっている。まちの人口は10万人で、ルクセンブルクに近いモーゼル川右岸にあたり、古くからモーゼル・ワインの商取引所として有名である。その他、たばこ、製靴、じゅうたん製造、機械工業も盛んである。

市発行の絵はがきには、マルクスの写真が載っている。わたくしがトリアー駅前の売店で買った絵はがきには、堂々と一角を占めていた。売店の店子に尋ねたところ、普通に売れているという。小記念館として位置づけているところにトリアーの愛嬌があると思った。

トリアー市民は、静かに毎日の仕事と律儀な生活を送っている。市内を見物して駅に着いたのは、18時を過ぎていた。18時40

分のルクセンブルク行の列車を待っていたら、人身事故のため1時間遅れるという。トリアーのまちも、魅力のあるまちである。

3. あとがき — 明日のために —

最後に、改めて、いまドイツの6つの都市と2つの大学を考えてみると、共通にいえることは市民が地域の、欧州の、世界の現代化を自分の問題として懸命に探索していることにある。ドイツ人は、人間の生活、仕事の量・質の充実を求めている。そこには一方で、真剣に未来を見詰める面持ちと他方でおおらかに、質素に生きる姿勢を見る。ドイツの人々は自分たちで作っている民主主義をより徹底的に制度化し、平和と人権を最大の価値として位置づけようとしている。さらに彼らは、国際協調と国際平和を重視し、ヨーロッパ連合の構成国としてドイツの役割を位置づけている。1990年10月統一ドイツを実現し、93年にマーストリヒト条約に基づくEUの発足に当たっても重要な役割を果たした。2002年1月、共通通貨「ユーロ」の具体化に際しても指導的役割を果たした。このことはドイツの経済政策と財政政策の成果によることはいうまでもない。だが同時に、ドイツは国境を接している9つの国（デンマーク、ポーランド、チェコ、オーストリア、スイス、フランス、ルクセンブルク、ベルギー、オランダ）とのたえざる友好関係を持続し、EUの中のドイツをわかりやすく位置づけている。

ドイツの民主主義の成熟度を示しているのは連邦制（16の州の自治権の尊重）の採用にある。連邦制による各州は独自の議会と政府をもち、ドイツ基本法の枠内で各州独自の憲法をもち、自治権を發揮している。

文教行政、環境行政などをみると州独自のメリットを發揮している。各州における市民の政治参加はかなり進んでいる。

またドイツ連邦政府（中央政府）と連邦州（地方政府）との財政構造をみると、相互に分権と協力関係を尊重している。例えば、旧東ドイツ地域の財政赤字に対して、中央政府による財政移転を実施し、各州の自立的財政運営を図っている。

ドイツは各州の自治権を尊重すると同時に州間の連帯を図りつつ、連邦政府の財政政策、経済政策を円滑に運営することに協力している。さらにドイツ政府は将来のEUの連邦制のあり方を提案している。

いまドイツ連邦政府も各州の政府も、欧州の安定した平和と民主主義の確立をより根づかせる努力をしている。6つの都市も2つの大学も、自らの課題と連邦政府の課題に対応している。

各州は、ひとつくり、地域づくり、国づくり、欧州づくり、世界づくりをさまざまな障害を乗り越えながら実践している。ドイツの旅で学んだことは大きい。

グローバリゼーションの波に押し流されるではなく、ひとりひとりが人間の自立と連帯を強め、新しい未来の創造を探求することにある。

ドイツの6つの都市のあり方、いき方、あるべき姿は、人間の幸福と安全保障にある。各人は、平和の具体的あり方を都市の充実と大学の新しい自治の深化に求めている。

それは欧州の市民権の確立への道と運動

する。EUの市場統合、通貨統合、拡大統合も、この道を深化することにつながって

いるように思う。課題は深く大きい。(2003年8月31日脱稿)

なお、文中の参考文献以外に、次の文献をあげておく。学ばされた。

大塚金之助『社会思想の旅』著作集第8巻、岩波書店、1980年。

仲井斌『現代ドイツの試練』岩波書店、1995年。

池内紀『ドイツ一町から町へ』中央公論社、2002年。

坪郷實『統一ドイツのゆくえ』岩波書店、1991年。

坂井栄八郎『ドイツ史10講』岩波書店、2003年。

小塩節『ドイツ都市と生活文化』講談社、1993年。

海老沢敏・稻生永監修『ドイツ』音楽之友社、1995年。

鈴木眞弓編『ドイツ』ダイヤモンド社、2003年。

The European Journal, April 2003.

Frankfurter Allgemeine, 5, 7, 8, 10, Juni, 2003.

Die Welt, 6, 9, 12, Juni, 2003.

C.Klesmann, Die doppelte Staatsgründung, Deutsche Geschichte 1945-1955, 1991, 石田勇治、木戸衛一訳『戦後ドイツ史、1945-1955, 〈二重の建国〉』未来社、1995。

Hans-Dietrich Genscher, Unterwegs zur Einheit, Berlin 1991.

“Deutschland”, №3, 2003, 本号の特集「グローバル化」は参考になる。

O.Höffe, Demokratie im Zeitalter der Globalisierung, 2003.

清水嘉治「1992・ヨーロッパ学術紀行－ロンドン大学、ブリュッセル（EC本部）、ボン大学を中心として－」『商経論叢』第28巻第4号（1993.4）。

同上、「ドイツ経済の主要動向と問題点」『激動する世界経済』2001.3. 新評論, 94~103ページ。

全国自治研センター・研究所交流会報告

全国自治研センター・研究所交流会
実行委員会事務局

1. 9年ぶりに自主交流会が開かれる

7月24日・25日の2日間の日程で「全国自治研センター・研究所交流会」が開催されました。交流会は愛知自治研センター・自治労愛知県本部の全面的なご協力と自治労本部、自治総研の後援をいただきました。自治研センター・研究所の自主交流会は、かつて全国もちまわりで開かれていましたが、1994年以降途絶えていました。9年ぶりの復活というわけです。

交流会には23研究センター・研究所（自治総研含む）、自治労本部、自治労愛知県本部等から69名が参加しました（翌25日の視察は30名）。

ご協力をいただいた各センター・研究所はじめ関係者のみなさまにあつく御礼申し上げます。同時に、れを機に自治研センター・研究所の交流が進み、さらにネットワークづくりにむけて一歩でも前進することを期待しています。

以下、本集会の概要を報告いたします。

2. 高浜市の街づくりと自治研究活動の今後のあり方を探る—24日全体会

24日の午後1時30分から名古屋市内（名古屋クラウンホテル）において全体集会が開催されました。

全体集会は、地元愛知自治研センターの福安金之助氏の司会で進行され、まず呼びかけ人を代表して北海道地方自治研究所の辻道雅宣氏があいさつした後に愛知自治研センターの堀内守理事長（名古屋大学名誉教授）から地元歓迎あいさつ、来賓として辻山幸宣自治総研主任研究員からあいさつをいただきました。

この後に地元高浜市の森貞述市長から「高浜市の自治体経営」と題して基調講演をいただきました。高浜市は、福祉のまちづくり、市民事業の展開などで全国の注目をあつめていますが、森市長はその基本的な考え方や実際の運営における課題について熱く語っていました（これについては、別掲しました）。

休憩をはさんで後半は「分権新時代と自治研究活動を考える」というテーマでパネル討論が行われました。コーディネーターには、牛山久仁彦明治大学助教授（愛知自治研センター理事）、パネラーとして上林得郎神奈川自治研センター主任研究員、辻道雅宣北海道地方自治問題研究所研究員、菅原敏夫東京自治研センター研究員、吉村光弘福岡地方自治問題研究所事務局員が参加しました。

パネル討論の主な内容は、自治労における自治研究活動の歩み、自治研究活動の現状、研究活動とネットワークの必要性、自治労運動との関係など多方面にわたるテーマについてパネラーからそれぞれ発言がありました。

フロアーからの発言として、自治総研の佐野幸次事務局長そして自治労本部の大門正彦政策局長からそれぞれコメントをいただきパネル討論を終えました。

全体集会の最後には、勝島行正神奈川自治研センター事務局長から「今後のことについて」と題して、センター・研究所のネットワークづくりや交流会のあり方などについて呼びかけ人の立場で問題提起が行われました。全国に展開されているセンター・研究所のあり方が問われていますが、今回の交流会を機に何ができるかそれぞれご検討いただきたいと思います。

この問題提起をもって全体会を終了し、午後6時30分から第2部の懇親会に移りました。懇親会は、吉村光弘氏の司会で開会し、菅原敏夫氏が呼びかけ人を代表してあいさつを行った後に、

鳴海正泰・横浜自治研センター理事長（関東学院大学名誉教授）の乾杯の発声でなごやかにスタートいたしました。その後、各団体ごとに自己紹介と活動報告をいただきました。それぞれ率直にお話をいただき交流はいっそう深まりました。

参加者は、テーブルごとに名刺交換を行ったり、意見交換がはじまるなど短い時間でしたが大いにもりあがりました。こうしたわずかな時間でも親睦と交流が深められたのではないかと考えています。

3. 自治の現場に学ぶ－万博会場・日進市・足助町を視察－25日

25日は、交流会のもう一つの目的である「地方自治の現場で考える」をテーマに、瀬戸市、長久手町、豊田市にまたがる「愛知万博会場」、日進市「エコドーム」、足助町「まちづくり」についてそれぞれ現地を訪問し、視察しました。

（1）愛知万博は05年開会にむけて準備急ピッチー難問山積道陥し？

「自然の叡智」をメインテーマとする「愛・地球博＝愛知万博」は、2005年3月開会めざして現在準備が急ピッチで進められています。愛知万博は、これまで会場予定地の自然破壊、万博後の跡地や交通インフラ新設問題、万博の経済効果問題、地元自治体の財政負担問題等々について多くの議論がありました。結局、当初の会場予定地の変更、計画の見直し等の経過を経てスタートしたことはご存じのとおりです。

現在の進捗状況は、会場内の造成工事、会場までのアクセスとしてのリニア交通、高速道路工事が進められているところです。会場の造成工事は、大型重機が動き回り大規模団地造成地といった印象です。8月中旬に完成をめざしているとのことですが、6～7月の長雨で工期が大幅に遅れていることが私たちの目にわかりました。

ちなみに今年の9月から前売り券の発売がはじまるとのことですが、全国にあるテーマパークが一部を除いて不振をきわめている中で、人々の心をとらえるような斬新な企画をうちだして、入場者を集めることができるでしょうか。また、会期終了した後の新交通システムの採算見通しなど課題がたくさん残されたままのような気がします。恐らく、これからもいろいろな角度から検討することが必要となるでしょう。愛知自治研センターの研究成果を期待したいところです。

（2）市民が続々と資源「ゴミ」持ち込む姿に感激一日進市「エコドーム」

昼食休憩の後に日進市を訪れました。日進市は、名古屋市・豊田市などに隣接し、中心部にはまだ農地が残り、周辺は新興住宅地や大学が集中するといった典型的な大都市近郊都市です。1968年には人口が1万人余りでしたが、宅地開発が進み人口が増加し続け、現在は7万1千人となっています。1994年に市制移行がされたいわゆる「若い街」といった印象です。

私たち、市役所のそばにある中央環境センター（通称エコドーム）を訪れました。ここで佐護彰市長（2期目の当選をはたしたばかり）から市の概要説明をうけた後に産業環境部環境課の福岡滋之課長補佐（＊）から日進市における環境行政とりわけ廃棄物基本計画とエコドームの概要説明をうけ、施設をご案内いただきました。

エコドームは、日進市が常設している資源回収ステーションです。ここには資源として再利用できる紙、びん・缶など20品目と危険物（使い捨てライター）1品目を市民が自主的にもちより、分別して再利用をはかる役割があります。

施設は月曜日を除く毎日午前9時から午後5時まで開いていて、施設内の作業は、シルバー人材センターからの派遣で行われています。そもそもこの施設が、介護保険関連サービス基盤整備事業の補助金で整備されたこともあり、高齢者の雇用促進、元気な高齢者づくりの一環であることが納得できました。

エコドームには、平日で平均800人、土・日曜日は1000人の市民が訪れているとのことです。私たちが訪れた日も市民が車でひっきりなしに訪れ、手慣れた手つきで品物を所定の場所へと運んでいました。前日が雨だったこともあっていつもよりも来訪者が多いとのことでしたが、日曜日には、エコドームの前の道路は渋滞で大変だとのことでした。

日進市は「ごみ処理基本計画」を市民参加によって策定しました。このエコドームの「繁盛」ぶりを見ても市民の環境問題への関心の高さと行動力がそうした計画策定のエネルギーとなり、さらに「5年後にはゴミ処理に関して全国でトップレベルのまちをめざす」との意気込みが実感できるものでした。

日進市では他に「福祉会館の計画・建設・運営」、「環境基本計画の策定」にも市民参加による計画づくりを行っています。若い市であるだけに、市民のもつエネルギーを積極的に街づくりへと誘う市長の姿勢とそれに応える市民との関係がどのように発展していくか、また、行政職員はこれにどのように受け止めしていくか大いに興味がわいてきました。日進市のこれからを期待してエコドームを後にしました。

(*) : 福岡氏は、日進市の労働組合である連帶会議の代表もつとめられています。

(3) 合併と自立めざした街づくりにゆれる一足助町

最後に訪問したのは、足助町です。足助町といえば、香嵐渓の紅葉で全国的に有名ですが、町域面積193平方kmの87%が山林という山の町です。かつては三河の塩を信州へと運んだ「伊奈街道」の要衝にあたり、三河の塩と信州の山の産物を中継する宿場町として栄えました。特に塩は「足助塩」として知られていました。その後は農林業を中心に発展しましたが、高度成長期には豊田市の「企業城下町」へと変わり、労働力は豊田市へと流出し続けました。その結果、昭和30年には周辺の村との合併によって1万7千人の人口となりましたが、最近では9852人(00年国勢調査)と1万人を割ってしまいました。今後も少子・高齢化が進み、人口減少をつづけることが懸念され、町政の最大の課題になっています。

①先人が残した香嵐渓、郷土の生活と技術を今に伝える足助屋敷を歩く

私たちは、足助町の青木信行企画課長の案内で、香嵐渓と足助屋敷を訪ねました。青木課長からは香嵐渓がかつて大正時代にそこに住む人々の手によって紅葉が植えられ、今日の「紅葉の香嵐渓」となり、秋には、全国各地から訪れる人の波で身動きとれなくなるとのお話をでしたが、私たちが訪れたのは夏、人通りはほとんどありませんでした。

また、香嵐渓沿いにある足助屋敷にも足を運びました。足助町は、70年代に過疎化がすすむ中で町民と町役場が力をあわせて伝統的な建物と町並み保全を進めました。「保全を開発と信じる町」(町民憲章・73年)との理念を下に町役場職員のアイディアから足助屋敷構想が生まれ、1980年に開業しました。

足助屋敷は、単なる民芸資料を展示する場ではなく、かつて自足していた山の生活を感じができる機織り、炭焼き、紙漉、漆塗り等実演と体験ができる施設であり、高齢者の仕事場でもあり、紅葉の季節以外の観光スポットでもあります。今までこそ全国にこうした施設はいくつも見ることができますが、その当時は他に例がありませんでした。

楓門、茅葺きの母屋、土蔵、紙すき小屋、炭焼き小屋、鍛冶屋などの建物とそこにむかしながらの手仕事を続ける人がいます。そこに足をふみ入れると「高度成長によって失われたかつての暮らししぶりや手仕事を再現することで現代の生活を見直す場としたい…」とする足助屋敷のねらいがはっきりと見えてきます。

ところで青木課長からは、足助屋敷の入り口にあたる楓門が当初はコンクリート造りで構想されて

いたが、設計者の発案で、いまのような和風の建物に設計変更したことなど当時の苦労話を伺うことができました。それにしても、もしコンクリートの建物ままであったなら「足助屋敷」が今日のような評価を得ていたか、当時の決断の正しさはいうまでもありません。

②豊田市との合併に揺れる足助町の将来－矢澤町長に聞く

午後5時30分から矢澤長介町長に約1時間にわたって町の現状と課題についてお話を伺うことができました。矢澤町長は、現在豊田市と周辺7町村との合併問題があり避けてとおれない最大の課題となっていること、関係市町村の住民アンケートが行われ、それぞれの自治体で結果に違いがあることについても触れられ、合併の難しさについて語られていました（【参考】参照）。

現在、足助町の町民の多くが豊田市に働く場をもっており、買い物など生活の拠点も豊田市に移つており、何よりも将来の人口減少が見込まれることなどを考えるならば、合併はやむを得ないと判断にたっておられるとのことでした。矢澤町長は「時代の要請」といわれていました。

一方で矢澤町長は、足助町の歴史、香嵐溪の先人の知恵、足助屋敷のこと、町の福祉センターである「百年草」についても語られました。特に、「百年草」にはおじいさんたちがつくるハム・ソーセージ工房である「ZIZI工房」、おばあさんたちがつくるパン工房である「バーバラはうす」があり、お年寄りが元気に働いていること、また、ホテル（私たちも宿泊）、浴場、喫茶・レストランなどを併設する複合型の福祉センターであり、独立採算でしっかりと黒字経営であることなど伺うことができました。足助町が「歴史・建物・伝統」だけでなく、町民の力を生かした元気が出る街づくりでも全国に名をはせていることがわかりました。

こうした自然や歴史やお年寄りを生かした街づくりは、いまでは全国にたくさんの事例をみることができます、足助町はまさに全国の先駆者であり、今なお新鮮さをうしなっています。こうした、足助町の街づくりについて合併後も生かしていく自信があるとも話をされていました。

約1時間におよぶ講演を終えたあと、町長と青木課長を交えて交流会を行いました。約2時間の交流会の最後まで町長におつきあいいただき、参加者との交流を深めていただきました。青木課長には曇がわってもなお残っていただき、街づくりの歴史と町の将来について胸のうちをお話いただきました。

私たちは、当初は、ユニークな街づくりを進める足助町は、合併の道を選択するのではなく、これからも自力の道を歩んで欲しいと思っていました。しかし、町長や青木課長のお話を伺うにつれ、合併の選択が悩み抜いた末の結論であることも良く分かり、「よそもの」には軽々にものをいえないとの思いを強くしました。

市町村合併をめぐっては、おそらく足助町と同様に全国でさまざまな論議があり、町民の思いがあることと思います。しかし、合併によって足助町のような郷土の歴史と貴重な街づくりの経験が同時に失われることがないことを願わずにはいられませんでした。

【参考】

合併に関するアンケート結果（「豊田加茂8市町村合併研究会」のホームページから抜粋・03年6月下旬実施）

豊田市：「積極的に進めるべき13.0%」、「やむを得ない39.4%」、「進めるべきでない20.7%」となっており、賛成よりも反対の意見が多数である。

三好町：「合併をめざすべき19.2%」、「単独で市をめざすべき47.6%」、「単独で町のままでよい22.8%」となっています。

藤岡町：合併する必要性があると思うか「思う49.1%」、「どちらかといえば思う25.9%」、「どちらかといえば思わない9.6%」、「思わない7.6%」。

小原村：合併する必要性があると思うか「思う38.8%」、「どちらかといえば思う31.1%」、「どちらかといえば思わない11.7%」、「思わない8.0%」。

足助町：合併する必要性があると思うか「思う31.4%」、「どちらかといえば思う28.9%」、「どちらかといえば思わない13.5%」、「思わない11.8%」。

下山村：合併する必要性があると思うか「思う35.0%」、「どちらかといえば思う33.9%」、「どちらかといえば思わない12.7%」、「思わない9.6%」。

旭町：合併する必要性があると思うか「思う50.0%」、「どちらかといえば思う26.0%」、「どちらかといえば思わない11.3%」、「思わない4.9%」。

稲武町：合併する必要性があると思うか「思う43.7%」、「どちらかといえば思う27.5%」、「どちらかといえば思わない11.1%」、「思わない5.6%」。

「関係8市町村の現状（豊田加茂8市町村合併研究会ホームページから抜粋）」

| | 人口(人) | 人口伸び率 | 高齢化率 | 財政力指数 |
|-----|---------|-------|------|-------|
| 豊田市 | 351,100 | 2.9 | 9.9 | 1.44 |
| 三好町 | 47,600 | 19.4 | 8.9 | 1.52 |
| 藤岡町 | 18,000 | 17.2 | 9.2 | 0.91 |
| 小原 | 4,300 | -5.3 | 29.2 | 0.39 |
| 足助町 | 9,800 | -4.5 | 28.7 | 0.36 |
| 下山村 | 5,000 | 0.2 | 21.4 | 0.33 |
| 旭町 | 3,500 | -8.8 | 35.6 | 0.38 |
| 稲武町 | 3,100 | -6.1 | 32.9 | 0.41 |

4. 全国交流会を終えて

今回の全国交流会は、9年ぶりの再開ということでしたが、実際には呼びかけ人となったセンター・研究所関係者と牛山久仁彦明大助教授による人的つながりの中でうまれたものです。そもそもは「この呼びかけ人の関係者プラスアルファーが集まればいい」程度の認識でしたので組織的な意思統一や準備については不十分でした。しかし、愛知自治研センター・自治労愛知県本部の献身的な努力によって準備不足を補っていただき無事に終了することができました。改めて感謝したいと思います。

久しぶりの全国交流会に、のべ約100名の参加をいただいたのは、各自治研センター・研究所がこうした交流・ネットワークを待ち望んでいたからだと思います。現在、自治体および自治体労働者・組合は、地方自治のあり方、公務サービスのあり方、公務労働のあり方が鋭く問われている中で、何らかの「答え」をもとめて呻吟しているのが実情だと思います。

自治研センター・研究所の果たすべき役割、めざすべき方向について多くの議論があります。24日の交流会でも参加者の中から、研究活動の停滞あるいは新しい方向を模索していること等についても率直に出されました。また、これまでにない新しい試みをされているところの報告もありました。こうした活動の情報交換、学者・研究者の情報、連携などネットワーク形成の必要性はいうまでもありません。

しかし、この種の交流会は、熱せられた風船と同じで、自然にまかせておけば熱気はやがて冷め、「またぜひ集まろう」のかけ声はしほんでいくものです。さりとて「自主的」な交流会では、常に熱し続けるのは簡単なことではありません。ましてやネットワークをつくるにはもっと大きなエネルギー

記録／全国自治研センター・研究所交流会

全国自治研センター・研究所交流会日程（於：名古屋クラウンホテル）

〈7月24日(木)〉

| | |
|-------------|---|
| 13:00～ | 開場 |
| 13:30～ | 全体会開会 主催者あいさつ 地元歓迎あいさつ |
| 14:00～15:30 | 基調講演「高浜市の自治体経営」 講師：高浜市長 森貞述(さだのり)氏 |
| 15:30～17:30 | パネル討論「分権新時代と自治研究活動を考える」 コーディネータ 牛山久仁彦(明治大学助教授) パネラー 辻道雅宣(北海道地方自治研究所研究員) 菅原敏夫(東京自治研センター研究員) 吉村光弘(福岡地方自治研究所事務局員) 上林得郎(神奈川自治研センター主任研究員) |
| 17:30～ | 今後の交流会のあり方についての問題提起 交流会実行委員 勝島行正(神奈川自治研センター事務局長) |
| 18:30～ | 懇親会 (宿泊：名古屋クラウンホテル) |

〈7月25日(金)〉

| | |
|--------|---|
| 9:30～ | ホテル出発(貸切バス) |
| 10:30～ | 愛知万博会場視察(約1時間) |
| 11:45～ | 昼食・休憩(愛知県立陶磁資料館) |
| 12:45～ | 日進市へ移動、日進市エコドーム視察 |
| 13:45～ | 足助町へ移動 |
| 15:00～ | 足助町の街並み視察(約1時間) |
| 16:30～ | ホテル「百年草」着(町長交流・宿泊会場) |
| 17:30～ | 足助町長 矢澤長介氏から「足助の街づくり」について説明 夕食交流会(町長はじめ町関係者参加) |
| 18:30～ | (宿泊：足助「百年草」) |

〈7月26日(土)〉

朝食後適宜解散

が必要です。

私たちは、何とかこうした交流会の継続とネットワークの形成をめざしていきたいと思っています。当面は、自治労本部、自治総研などのご協力を得て、各センター・研究所の「基礎データ」づくりを開始したいと考えています。そこからさらに交流会の継続、ネットワークの形成へつながるように、全国の皆さんとの知恵と力をえたいと思っています。どうか、よろしくお願いします。

基調講演「高浜市の自治体経営」 講師：高浜市長・森貞述氏

高浜市内には18町内会がありますが、町内会の自主的な3ヵ年にわたる事業が計画されています。その1年目を「地域福祉のまちづくり」、2年目には「高齢者の問題」、3年目には「障害者の問題」ということで、地域の居場所づくりを町内会が自分たちで企画するという事業のコーディネートを堀内先生にお願いしました。

高浜市は、堀内先生が所長をされている知多半島研究所のある日本福祉大学とは、介護福祉と作業療法士の専門学校が市の再開発ビルにある関係で有意義なお付き合いをさせていただき、高浜市13平方キロ、4万人というフィールドを活用されて研究をされています。

昨日も、こんな話が飛び込んできました。阪神淡路大震災で長崎総合科学大学教授、神戸大学名誉教授・早川和雄先生が居住福祉という考え方を提唱されていますが、門下生の日本幅大学助教授・児玉先生が、市内をフィールドとした耐震診断を含めた住宅関係の調査をしたい、と。フィールドがコンパクトで人口構成を含め使い勝手がいいということでしょうか、自治体をとりまく環境が変化する中で、いろいろなセクターとの関係を構築していくかが課題であり、学と公との連携の公私のモデルということができるかもしれません。

けさの朝日新聞に、三位一体改革の事例が載っていました。もう一つ、私にとって縁の深い、秋田県北秋田郡鷹巣の岩川町長さんの進めてきた12年の総括を含めた首長によって町が大きく変わるという記事がありました。私は、「自治体も経営の時代である」という感覚をもっています。従来の運営とは違うマネジメントができるか、その根幹はその地域、自治体の持つ資源、人的資源あるいは地域の歴史的・文化的資源をどのように発掘して、それをマネジメントするかが大事だと考えてやってきました。ご案内のように、借金まみれです。そういう中で、道路や橋を作ることが公共事業であって、公共事業は悪だという考え方で切り分けるのが一番わかりやすい構図かもしれません。しかし土木事業だけでなく、地域経済にとって有益なことをすることが公共事業ではないかと思います。

私たちが取り組んできた中で、かって福祉は与えるもの、救貧思想であって、お金が出ていくという一方通行の考え方でなく、地域経済にとって大きな雇用あるいは活性化を生み出す産業なのだと思います。例えば特別養護老人ホームは2.5人に1人の従業者なら、仮に100人いれば40人の雇用が生まれるということです。また栄養士その他の新たな人的資源を生み出します。地域の中に雇用を生み出すと同時に、地域の中でお金の循環が生じるということで、それは立派な公共事業であり、福祉は産業として、その町になくてはならないものと考えています。

私は、市長に平成元年9月に就任しましたが、一番大きな事業は再開発事業でした。当時、私鉄道の駅の東西での再開発事業は、中曾根民活の大号令のもとでした。ご多聞にもれず、私たちも大型の商業施設でした。再開発事業で成功している例は、三大都市圏の中でもターミナルにしか商業的ポテンシャルがないことはおわかりだと思います。ましてやローカル都市では無理だと思います。そういう中で、私たちは舵を切りました。そこでわかったことは、関係権利者の同意と事業計画の中味によって成否は決まるということです。私たちは事業計画決定したものを切り替えました。それは、関係機関との意思疎通を欠かないようにすすめるのは並大抵のことではありません。それが逆に、いまこうして私がお話できることになったのです。

再開発事業というのは、その町の首長をも含めて、政争の具にもなり、町をも変えることになるものです。愛知県にも再開発事業に取り組んでいる自治体がありますが、結局、最終的には再開発事業の中味である事業を、どういうものを持ってくるかによって左右されると思っています。就任後2年

3ヶ月で舵を切ったことに、いま、世間の方が追いついてきたようにも思えます。

私たちの自治体は、愛知県の中では、西三河の中ではマイナーリーグです。職員を含めて、護送船団について肅々として進むことが、安心で失敗がない、責任を問われない、住民からも批判をされないということになります。先頭集団を進むということは、財政的に豊かだからできることです。他の自治体がやったからもう大丈夫、リスクを背負い込むこともない、という、言い訳をふくめてやってきたというのが現実です。それは失敗を考えなくてすむ、石橋を叩いて渡っても大丈夫、というところからスタートすることですから。

納税者である市民は、私の高浜市の株主であり、時にはサービスの利用者、消費者であり、また、行政の課題をいっしょに進めていくよきパートナーでもあります。市民という顔は、いろいろな顔をもっていると考えます。ある意味では納税者である株主に対して配当として返すことが、資本市場では当然なことです。高品質な行政サービスを含めて、いかにして配当という形で還元していくかということになります。また消費者というのは賢いものになろうと努力するわけです。「相場はマーケットに聞け」といいますが、コンシューマー・オリエンテッド、コンシュマーズ・イン、行政がこのような考え方でやっていかなければいけません。自治体は競争がないと思われるかもしれません、すでに自治体間競争は起こっています。護送船団の中で埋没しないために、つねに最終消費者であり、納税者でありパートナーである人たちとどう向き合っていくか、ここに職員の意識の変革を求めていきたいのです。

私たちは、高浜市行政行動規範ということ話し合っています。一つ事が起きたときに消費者（住民）からそっぽを向かれる、ブランドは築きあげるのは難しいが地に墮ちるのは一瞬であり、自治体も住民との信頼関係を構築し、それをよりよくするために職員は研鑽を積むわけです。高浜市は、行政行動規範をかけて、「おはようございます」「いらっしゃいませ」「ありがとうございました」を唱和して、一日の仕事につきます。

ある面では、「デパートと同じではないか」といわれます。私たちは、つねに向き合うのはだれか、住民である、市民であるという基本であり、その住民・市民はいろいろな立場の顔を持っています。ここときちんと向き合わない場合には、納税者からの信頼を受けないことになります。私たちは、ものを作っている会社ではありません。皆さんからの税によって、私も俸給をもらっています。今年の新入社員の1時間あたりの賃金は1450円ぐらい、私が、いま給与2割カットをしていて、4453円です。自分がそれの対価として、なにをしたかが問われているということです。

そういうことを常日ごろやってきましたので、職員が変わってきています。私たちのまわりの自治体はメジャーリーグで、巨費を投じて戦力アップをします。高浜市は統一試験というなかで、職員の採用をします。メジャーの学校は採用したくても試験を受けてくれません。採用したくても受けてくれるのは不公平だと思うかもしれません、嘆いていてもしかたありません。職員の研修を含めて鍛え上げていくか、また長い労働慣行である年功序列を崩して、若い人たちがステップアップしていくきっかけをどう作るかということになります。

私が就任した平成2年に、再開発事業をやっていた土木の職員を自治大学校の3ヶ月研修に出しました。以後、毎年1名は、管理部門とか技術系とかではなく、意識をもち意欲をもつ職員を研修に出しています。技術系の職員を積極的に出すことも方法です。管理部門ということで偏重すると、役所内の構図がおかしくなることがあります。平成2年に研修を行った職員が、昨年4月から助役に就任しました。土木畠の人が助役になりました。イメージとして、土木と公共事業は結びつきます。そうではなく、その人の持つ資質・意欲で登用しました。

私たちの役所は、生産をする会社ではありません。ということは、最後は、役所はなんで勝負をするかというと、政策形成能力を含め、条例を作っていくことが自治体には求められるということです。その研鑽の場を、いかにして私たちが提供できるかということだと思います。9月議会に新しい条例が1本かかりますが、方向は首長が考えますが、職員が自分たちで情報を集めて、わがまちにとって身の丈にあった条例を作れるようになりました。人材は、生産会社ではありませんから、その人をどのように育てていくか、そのことによって、護送船団から一歩抜け出していくことが私たちの方向です。

もう一つは、市民・納税者と向かい合うということは、税がどのように使われるかがきびしく問い合わせされるということです。インフラ整備のために、土木事業を含めることも一つの考え方かもしれません、その原資を捻出するのは最終的には税、起債、補助金などです。人件費に使われる率が高ければ、それは固定的な経費になってしまって投資的な経費がなくなります。人件費は去年、今年と少しダウンするようですが、ずっと右肩上がりできました。税収は産業活動によって左右されます。法人・個人の市民税も景気に左右されます。市町村にとって安定的な税目は固定資産税と都市計画税ですが、一方で人件費が右肩上がりであることを住民がどう判断するのか。自治体に勤務している皆さんも納税者です。お金を使う側でもあり、お金を支払う側もあるわけです。その税がどのように使われるか、それがきびしく問われているのです。

さらに、住民は行政が肥大していくことを満足するでしょうか。行政が新たな仕事をつくって採用を増やしていくとすれば、固定的な経費のうちの人件費が膨らんでくることです。それは住民が求めている福祉、教育などの費目のパイは小さくなるということです。これを、自分が納税者という立場で考えるとどうなるか。私も、首長という職を終われば本業にもどります。いつも職員に「おれが辞めたら物申すから」と言っています。最近、問題になっているのが、国家公務員の調整手当や都市手当です。

いま愛知県では、県を含めて「みんなで渡ればこわくない」で10%の調整手当が出ています。職員も出ていますが、首長は新聞で叩かれてから出でていません。これが生活給になっているという土台からスタートすると、なかなか難しいところがあります。国家公務員は、地域によって12%から3%までいろいろあります。これが住民から問いかけられているということです。

いかにして役所を肥大化させず、コストを抑えていくかということでやってきたのが、株式会社高浜市総合サービスという会社です。これを作るときには難儀をしました。愛知県の、当時の文書課に相談しました。もともとは法人格のない施設管理協会でやってきました。いろいろな事業を展開していくために、法人格が必要だということです。勤労体育センターを作ろうとすると、労働省が所管する財團を一つ作りなさい、それ以外の事業はやってはいけません、と大変硬直的です。労働省のもの、文部省のものというようになり、一つの財團の出援金は3000万円で、それぞれに事務局長さんを置きなさい、となります。そういう財團法人に魅力がありますか。

三つの財團を作るとすると、9000万円が必要で3人の事務局長、俗にいう、天下りで置く。一人の年間経費が1000万円かかります。そこで、私たちが最終的に探った方法は、商法の「1人株主」で、一人でも出資ができるやれるというもので、5000万円を出資して会社を作りました。そのときに考えたのは、天下りをしないということで、民間の商工会長だった人に社長をお願いしました。

そのときに、もう一つ考えたのは「三セク」でした。三セクは、責任の所在が不明になるという問題があります。そこで、私たちは無報酬の民間の方にお願いしてやっています。この会社設立は平成7年3月31日で、この1日だけが第1期で、いま、10期目に入りました。そして、施設管理の業務の

退職者をできる限り不補充にしていくやりかたをしました。学校の給食調理業務での退職も、単純労務職ですが、不補充にしました。これには、派遣労働の問題もありますので、指揮命令系統をはっきりしなければいけないという問題がありました。

この会社の社員数の推移と、高浜市の職員の職員数の推移を単純にいいますと、会社設立時が98名で、売上げが2億4300万円ありました。ことしの前期で205名、5億1600万円で、利益は320万円を出しています。市の職員は一般会計だけで、平成3年度と14年度で比較してみると、職員は346人と287人です。平成3年度の一般会計の入件費が23億2000万円、14年度には22億4000万です。趨勢としては、職員の加齢によって入件費が上がっていくのは当然です。

外部委託によって、税という上りをいかに有効に活用していくかを、私の立場では、一番考えていることっています。例えば、今年の3月に5名が辞めた、人事の担当者の考え方では、5名がいなくなったから5名を採用しようと発想します。当該の業務を洗い出していって、外へ出せないか、替りがいないか、ボランティアであったりNPOであったりを含めて、行政の担い手が、公務員の「公」というだけでなく別の考え方をいれることができないか、これをずっと言ってきました。実は14年4月から「NPOたかはま」に、新しくできた学校の公民館と児童センターの運営を任せました。それは管理だけでなく管理運営で一定のお金を出し、この中から入件費、光熱水費を含めてマネージメントしていくという考え方をとっています。

愛知県の自治体は、全国的にみればまだ恵まれていますが、その中に埋没していかないためにはどうしたらいいか。公の部分を民間にまかせてサービスが低化するのではないかなどの意見がでてきます。高浜総合サービスの社員は、ペナルティをうければその職場がなくなるということで、逆に、高いモラルをもっているのが現実です。

高浜市は昭和45年に市政をひきました。47、48、49年は団塊の世代が役所に採用されたときです。高度成長の影響もあり、役所が肥大化し、組織が大きくなっています。下から入ってくるから皆が上がっていく、パイはまだ大きくなるという感覚で、研修を含めた人材育成の視点が充分ではありませんでした。またもう一つの問題は、企業でいう退職給付債務があります。いま、職員が一斉にやめたらどうなるか、その原資をどうするかという問題です。私たちは、市単体で退職手当を払うのではなく、退職手当組合に入って掛金を払い、積立てています。バランスシートの中でそれは出てくるからいいのですが、もし、昭和47年から入った職員が定年をむかえたときにどうなるか、大きな問題です。

もう一つ、以前に10年国債とかで貯蓄をしてきましたが、まだ利幅があるでしょう。いま、新たに投資するお金には利鞘がありません。その原資も細っていきます。そこで、団塊の世代が毎年10人という数で辞めていったときに、退職金が支払えるか、どうか。退職手当組合にも大きな問題があります。ここで、町村と私たちとは考え方方が分かれました。私は、自治体の公務員もだいたい45歳で将来設計をするのだから早めに勧奨退職を実施するという考えをもっていますが、町村の場合には「中途退職」はしないから勧奨退職の割増は考えないという。企業は、割増を払っても勧奨退職をすすめていますが、組織を守っていくためには一定の財源を持たなければならない。その財源のために、いまなにをしておかなければならぬか、という問題を提起しています。

護送船団のなかに埋没していかないために、小さな自治体があれもこれもで、手を出してしまったら、課長があっても係は分散してしまい下がいないという状態になってしまい、これはグループ制でやっていくしかなくなります。もう一つは、なにかに特化しなければやっていけないということです。企業でいう「選択と集中」です。

私自身恵まれていたと思っているのは、日本全体で大きな政治課題として、ゴールドプランができた

ことによる高齢の問題です。そしていま、今国会で成立した「子育て・少子化」の問題です。国がいま、解決しようとしている政策課題については、お金が潤沢に出るということです。トップが、国を上げてなにを政策課題にするかを決めたら、その方向に進むということです。もしその方向が間違っていたとしても、首長には4年の任期しかありません。首長の役割は、信念を曲げないでやってくることで、首長はブレるかもしれません、それを曲がらないようにやっていくことです。方向性を示すことです。

福祉というのは、地域の一つの産業にもなりうるものでし雇用を生み出すことにつながり、お金が地域経済の中で潤沢にまわるということです。産業連関表によると鉄・セメントという公共事業は、第一次とせいぜい第二次産業までで、そのお金は地域に落ちるよりゼネコンへ、東京へ行ってしまうのだと、池田省三・竜谷大教授に教わりましたが、しかし福祉は、100人の特養施設があれば毎日生活していて、どれだけのお金が落ちていくか、雇用がどれだけあるか、その施設がある限り回っていくということです。地域経済にとって福祉は大きな役割を担うということで、これに特化をしてきました。ちょうどゴールドプランなどがフォローの風になって、再開発事業の中味が、日本福祉大学といいういいパートナーにめぐり合えたのであり、あるいは、平成12年度から介護保険が始まりましたが、この保険制度は、ある面では、地域を変える大きな役割を担っていることも分かりました。

それは、市民との「協働」にも現れてきています。国が、12年に介護保険制度を始めるといったとき、お金がどう潤沢になったかの例を申し上げます。介護保険制度は、ずっと補正でやっています。10年度から、景気対策という中で、補正でやってきました。そこで宅老所を含め、いろいろなことをやっています。10年度から13年度までは300億円の補正という設定がしてあり、介護予防拠点施設整備事業というお金です。これが14年度の補正では、予防ということを検証するために150億円に減りました。150億円の中に、50億円が新しく盛り込まれ、障害の問題に取り組むための50億円を滑り込ませたということでしょう。このように潤沢にお金が出てくる制度が4月からはじまりましたので、それを活用して介護予防拠点施設整備事業を含めて宅老所、居場所づくりをやってきました。金額的にはわずかですが、制度を利用して「わが田に水を引く」ことによって自前のお金を使わずに、投資しなければいけないところに投資することができました。

また、福祉という切り口によって、地域の住民が関わることをすすめることができました。これは平成4年からヘルパーの育成などの人材育成をやってきましたが、いま、子育てを経験した人たちが講習をうけて、地域でホームヘルパーとしてボランティアとして活動する、それが税の有効な使われ方であり、費用対効果のはっきりしたということになります。そのときの基本的な考え方は、住民の人たちがやりやすい方法でやってもらうことです。行政は、自分たちの管理しやすい方式で、必ず仕ります。これは一番、使い勝手が悪いことになるのではないでしょうか。

これまでの行政は、金も出すけど口も出した。これからは、金は出しても口は出さな、です。これを、どういうように動機付けをもってやっていただくか、この方向を誤らなければ、自己実現したい人たちは自分たちのルールでやっていただけることになります。その端的な例があります。13年度、14年度の地域福祉計画を作りました。私たちは「168(ひろば)委員会」といっていますが、7歳から85歳まで146人がグループに分かれます。いろいろなルールを自分たちで決めます。彼らはルールを決めたらきちんと守ります。それを行行政は、全体を束ねるために、いろいろやります。これから行政の職員の方は、「一市民としてその場に一緒になってやる」ということです。

介護保険のときに、もう一つ経験したことは、行政が一番不得手であった「意見広告」です。いままでは、計画を作り議会で最終的なOKをもらったら、それで終わりです。その間には住民とのバイ

プがありませんでした。職員が、下から作り上げるシステムを住民といっしょにやると、説明責任や情報開示を求められたといいます。そうなると、意見はどんどん出てきますが、「できます」「反映します」「できません」という説明責任を果たして相手に返さなければ、パブリック・コメントになりません。

このようなことを、いろいろな計画で積み上げてきました。住民の方たちも育ってきました。「168(ひろば)委員会」のように、ワーキング・グループによってレベルをあげてきまし、職員もその中に入ってやっています。そして意見公募をしました。たしか川崎市が子どもの権利条例を先行して作っていますが、高浜市では、地域福祉計画の中で子どものグループが、「子ども市民憲章」を作りました。この過程でも、「できます」「反映します」「できません」ということをやりました。職員は、こういうことで力をつけていきます。これから自治体の職員は、情報開示をすることによって説明責任が問われるのです。こういう訓練を、いろいろな計画作りの中で行っています。

地方分権一括法ができ、新しい時代を迎えていました。そこで「特色ある条例制定」といい、セイフティ・ネットの構築と考えていますが、その一つが住民投票条例、もう一つがリバース・モーゲージ条例です。昨年の4月から5月にかけて、青年会議所による碧海5市の同一請求による合併の是非を問う署名活動がありました。そのときに高浜市では、短期間で、有権者の28%が署名しています。ということは、高浜市のように狭隘な土地で、家屋が密集しているところでは、一定の情報を得ることができるということです。それは、まだ実施の例はありませんが、行政が重要課題があつて署名活動のようなことをやると決めたなら、公正な情報を的確に出さなければならない責任を負いますが、私たちの地域では「3分の1」はクリアできることを意味します。

所得はないが資産を持っている人が、高齢者ではたくさんいます。リバース・モーゲージ条例というのは、介護保険では所得段階によって保険料が違ってきますから、資産に着目して、評価額の70%で上限2000万円、月額6万円までの支払いを可能にするものです。まだ利用はありませんが、今年の4月から、従来のJAに加えて、東海労金がのつもらいました。

地域住民にもし事があったときに、どうしたら行政が手を差し伸べることができるか、いろいろな選択肢を提供し、選ぶのは本人という考え方で、このような条例を作りました。この9月議会には、「居住福祉のまちづくり条例」を予定しています。住環境の安定と同時に、高齢者保健福祉計画、介護保険事業計画、障害者計画、児童育成計画などが地域福祉に含まれていますが、これらを横断的に捉えるのが「居住福祉」であるという考え方をしています。

一昨年、高齢者の居住安定確保法という法律ができました。川崎市は住宅基本条例を持っています。私は、住宅だけではなく、住空間を含めるという考え方を、ここに取り入れていきたいと思っています。どこでも高齢者、障害者などと、それぞれを縦に切っていました。これを地域福祉計画という横軸で切っていくと、それぞれの問題が新たに見えてくる、という考え方です。担当職員もそれぞれセクト主義になっています。都市計画も緑のマスターplanも最終的に「居住福祉」の概念で底上げしていかなければ、というイメージをもっています。しかし、役所の職員は、土木は土木というように、完全縦割りでしか考えられません。職員は、予算が伴うハード的なものが問われるからそのお金をつけることができるかどうか、というところから考えます。ソフトで、どんなことができるかを考えようというのですが、長い間に身についている縦で考えるということになります。これはなかなか直りません。しかし、なんとか「居住福祉のまちづくり条例」で、横軸で考えることにならないかと思っています。面白いことに、「居住福祉」だから出すところは福祉部、委員会の所管は、ということになります。

私たちは、こういうことができるのかを考える自治体であり、またしなければならないと考えています。「持続可能な自立した都市をめざして」ということで、横並びはしないことです。実は来年4月

から、近隣 4 市は就学前の乳幼児医療は無料になります。私どもがそれをやると、1400万円ぐらいかかります。就学前の医療費は、3割負担分の1割は負担してもらうことにしました。こういうときに手形を切ってきましたが、落ちるときはいいのですが、国や県にはその余裕がないということです。だれかが肩代わりしてくれるというのは、終わったということです。企業は、ゴーイング・コンサークンという表現をします。未来永劫、続けていかなければならぬわけです。高浜市が、合併して全部解散ということはできません。そうなると、限られた財源を、優先順位をつけてやっていくか、これから受益と負担のバランスシートが求められるということです。いま、どういう方向のニーズがあるか、それにどうサプライしていくかを考えたときに、一定の費用をいただいてサービスを提供していかなければなりません。売れるサービスは、消費者が値段を決めてくれると思います。かりに高くても、いいサービスは消費者は買うと思います。

受益と負担は、これからの自治体として避けて通れないものです。首長として楽な方法は、手形をきつていいくことですが、最後に落とすのは住民です。いまのサービスの体系では、受益は個々によつて違いますが、税という金額は別として、負担はみな同じなのです。ここを考えていかなければならぬのです。この 3 月まで、高浜市は東海一高い介護保険料をいただいてきました。住民との説明会を通じて、積み上げてきて、「こういうサービスを提供するからこの保険料になる」という情報開示をして説明責任を果たしていかなければ、自治体も未来永劫にはならなくなる、いかに生き延びていくかを考えていかなければならぬのです。

自治体はいま、県の発破によって合併に動き出しました。しかし、優劣が決まるのは最終的な消費者であり納税者である住民が、どのように自分の住んでいる自治体を判断するかです。サービスに選択肢があるのか、そのサービスの品質を含めて消費者が自治体を選ぶ時代がやってきました。私の尊敬する中村・元町長の山形県の最上町には、都会の高齢者がお金をたくさん持つて、介護移住していくといいます。子育てでいろいろなサービスを持っているところには、若い世代の人たちが子育て移住をしてくる。これは、住民がまちを選ぶ時代がきたということです。そういうところから言ったら、自治体は経営なくして、自分のところが持っている資源を、どのようにコーディネートしマネジメントしていくかで勝負をしていかなければなりません。

5 市が合併すると 200 平方キロ、人口 47 万人、工業出荷額は宮城県と同一になり、名古屋市に次いで、愛知県第 2 の都市になります。また合併しても特例債という「アメ」の部分はありません。今年、高浜市も交付税不交付団体になり、5 市全部が不交付団体になったので、特例債はありません。そこで、自立をしていくことを、最後に選ぶのは住民だとしたら、嫌なこともやっていかなければならないのかと思います。受益と負担のバランスシートは、必ず問われる時代だと思っています。納税者がなにを求めているのかを自治体が察知をして、価格をふくめたサービスとしてやっていくことが問われていると考えるのであります。(終)

<質疑>

司 会 この 4 月に再選された日進市長から、あいさつがわりに、日進市との比較などを交えた発言をお願いします。

日進市長 ごあいさつだけ、申し上げます。

司 会 司会者が質問するのもなんですが、高浜市はいろいろなことをやっていて、講演にあつた株式会社で納税者に配当するという、自治体経営では新しい概念だと思います。黒字 300 万円というその配当は、どのようにして市民にわかるようになるのですか。

市 長 高浜市の代表監査委員をやっていた公認会計士の方によると、かりに1000万円である事業を契約し、途中で契約変更をします。なぜかというと、できるだけ剰余金を出さないようにするわけです。事業が900万円でできれば950万円に変更する。また物販事業が、5億円のうちの1億円あります。この事業はフリーハンドでお金が有効に使えるものです。従委託だけで事業を構成していると、どうしても枠が狭いので、物販、自前の自販機事業などをやってお金を儲けてフリーハンドを確保していく。もう一つは、会社は利益を出すとそこで法人税を取られますが、配当をだすとそこでも配当税を取られ二重課税になっています。そこで地域の障害者雇用をはじめていて、精神障害の人を2人、清掃業務で雇用しています。地域に還元するにはどうしたらいいか、配当の形では二重課税で取られます。儲けの税を払うことも大事で法人市民税で収めることもできますが、それを地域の雇用に使うということです。精神障害は支援費の対象になつていませんし、地域には結構いて家族も困っています。従来は精神病院の収容施設でやっていましたが、地域の中で生活していきたいという願いがあり、授産的な施設もありますが工賃は微々たるものです。地域福祉計画は、地域にはいろいろな人たちがいることを学んできたので、この人たちの雇用をどうしたらいいか。社会福祉協会のあり方も問われますが、会社も地域に社会的貢献をしていくことで理解を得ていくことも一つのやり方だと思っています。

福岡(室岡) 人材育成、アウトソーシング、市民との協働にからむ問題で、この観点からのまちづくりに関心があります。市民との自治意識を高めあう関係づくりは、168人委員会に關係する問題かもしれません、これからはNPOが重要だと思います。具体的な事例を伺えますか。

市 長 高浜市は企業戦士の方々が多く、リタイアして地域社会に帰っています。そこで地域で果たしてもらう役割が大きく、主体的に動くことにも積極的です。従来からの住民とリタイアした人たちでNPOをつくり、河川の清掃活動でスタートしています。それらは「NPOたかはま」に所属する団体の形をとっています。1600人ほどの市民がNPOに入っています。その人たちに対してどんな事業があるか提案し、また提言をうけます。この方式が、この秋からスタートします。河口の放置プレジャーポートの収容について提案のある人たちに「NPOたかはま124」に入ってもらい、協議会を作つて名古屋トヨペットという会社がマリーナ事業を絡めて、PFIとしてのValue for Moneyを実現していくというプランです。事業をやることによって、事業者にとってプラスになり、自分たちも自立していくというものです。地域との接点をどのように求めるかについて、男性のリタイア組みは関心をもつていて、自分のもつている能力で貢献したいということです。団塊の年代が入ってくると、また意識も変わってくるでしょう。行政はそれを早く察知しないかないと、「行政にはついて行かない」と言われるかもしれません。

●パネル・ディスカッション 「分権新時代と自治研究活動を考える」

コーディネーター：牛山久仁彦・明治大学法学部助教授

パネラー 上林 得郎・神奈川県地方自治研究センター主任研究員

辻道 雅宣・北海道地方自治研究所研究員

菅原 敏夫・東京自治研センター研究員

吉村 光弘・福岡県地方自治研究所事務局員

コーディネーター／牛山 「分権新時代と自治研究活動を考える」というタイトルで、自治研センターの活動を中心に、これから自治体の改革はどう取り組んでいくか、議論したいと思います。

わたくしは、愛知大学に勤めていた関係などがあり、このディスカッションのコーディネーターを務めさせていただくことになった次第です。また自治総研で育てていただいた経緯もあり、ここに並んでいらっしゃる自治研センターのネットワークによって研究ができた成果も上げられたこともあります。

ただ、このネットワークは大変厳しく、手を抜いた仕事をすると、気がつくとあちこちから白い目が向けられているというので、緊張感があります。それを、これからどう発展させていくか、自治総研にとっても各自治研センターにとっても、それが重要なのだと思っています。それが母体である自治労と自治研センターの関係、自治体と自治研センターあるいは市民住民との関係とかが提起されてくると思います。

自治研センターの役割は、「市民とともに自治体改革を考える」と言ってきました。わたくしの住んでいる相模原市では今年度から「都市未来研究所」を役所内に設置し選任職員をおき、大学の教員や市民公募委員において、市民研究員を10名程度、無報酬ですが採用するという。行政そのものが、そのような研究所を作るという状況になる中で、自治研センターはこれからどのように次の一步を踏み出していけるのか。今日は、これから自治研センター・研究所がどうあるべきか、分権改革あるいは分権社会の到来という問題意識の中で議論していきたいと思っています。

はじめに、パネラーの方に自己紹介・研究の紹介を簡単にしていただきたいと思います。

○パネラーの自己紹介・研究紹介

上林／神奈川県地方自治研究センター お手元の交流会関係資料集に出ていますが、神奈川のセンターは1977年に設立、85年に社団法人格を取得、再来年には30周年ということになります。活動概要は、自治労が最大のスポンサーで、年予算2500万のうち人件費を除いてその半分ぐらいを県本部が、残りを自治労傘下の単組が団体会員に入り、個人会員はそれほど多くありません。基礎的な研究と県本部と共に催の自治研集会、連合神奈川の政策委員会への全面的な参加など地域との関係を含めた活動をやっています。

辻道／北海道地方自治研究所 68年4月に設立、同年12月に社団法人として道に認可され、現在35年目に入っています。設立以前に、北海道内に「北海道市政懇話会」という後の革新市長会につながる組織がありました。当時、道内のほとんどの都市が革新首長だったので、市の政策研究機関をつくりたいという機運が強くなると同時に、市の職員組合（全市連）が中心になって「革新市政政策交流集会」が行われ、「懇話会」とが共同した、今日の自治研につながる活動がありました。その事務局としての研究センターが必要とされ、研究所の設立になりました。現在の会費収入は道本部が中心ですが、設立当初は研究所の会員である市からの会費収入で運営されていました。

年間予算は職員の人物費も含めて約5千万円です。現在、会費の他に事業収入で大きいのは、毎月発行している雑誌収入です。最近、自治に関する雑誌が多くなり、道内でも北海道町村会が機関誌を発行するなど競合相手が多く、購読数は微減傾向で厳しいと思っています。

研究活動として今年度は、「北海道自治のかたちを考える研究会」を設け、合併を含めた基礎自治体のあり方、北海道特有の制度として支庁制度改革、そして道州制を一体的に考える「北海道の自治の三位一体改革」の方向について、秋には報告書をまとめたいと考えています。その他、道本部と共に研究会、講座・セミナー開催、出版活動をしています。

菅原／東京自治研センター 年予算が6千万円弱で、全部運営しています。研究員が1人なので多様なテーマをこなすことはできず、複数化などの課題があります。設立して20年、小さい研究所でした。特徴的なのは、東京は特別区という人口800万人が一塊としてあって、その他が三多摩の市町村で300万人。自治研センターは、小さい方の市町村の研究をするところから出発したので、期せずして、自治労の組織問題と歩みをともにすることになり、東京全体をテーマにする研究所に育ちました。活動は、雑誌の特集を中心にテーマを選定し、研究会をやったら雑誌に生かし、それでフォーラムを組織するというように、使いまわしをする工夫をしています。

吉村／福岡県地方自治研究所 設立こそ1977年で、北海道や神奈川と同じような時にスタートしていますが、その後の成り立ちが違っていて、専任の研究者もいないし事務局長の専従制も議論されていますが、実現していません。お金も100%自治労の負担で、県本部政治政策局のスタッフがそのまま研究所を担うという形態できています。私自身も事務局員の身分で、研究所運営を支えているというか、動かしています。10数年前に自治労会館の取得と同時に財団法人地方自治センターを設立しましたので、法人の公益部門の一つに地方自治研究を位置づけ、それを研究所としています。財団法人をバックにしていることもあって、自治体の委託事業を受けています。

○自治研活動と自治研センター・研究所のあゆみをふりかえって

上林得郎／神奈川県地方自治研究センター

自治研活動は、1957年に甲府市の「第1回自治研全国集会」でスタートしました。そのときの資料によると、そのときの基調テーマは「自治体は住民の要求にどう応えているか」となっています。このテーマは、いまだに変わっていないのではないでしょうか。78年ごろから、自治研集会が2年に1回の開催されることになり、開催されない年に「政策集会」をやることになったのは、80年代後半のことだろうと思います。このころには、全国にかなりの数の「自治研センター」ができており、そのセンターの有志が自主的な交流会をもったのが、今日の始まりの姿ではないでしょうか。

北海道の研究所が全国で一番早く、1968年にできています。その後に、栃木が73年、兵庫が75年に、九州の長崎が76年、青森も76年にでき、77年が神奈川、福岡で、宮崎もこの頃にできていて、九州で早く設立され、それが関東につながってきたということでしょうか。自治研は73年に設立され、今年でちょうど30年になると思います。

当時の自治労の記録をみると、自治労運動の政策的な活動をするのが自治研センターだとなっています。自治労運動は賃金、労働条件が一つの柱で、政策運動をするもう一つの柱が自治研活動で、これがクルマの両輪であるといわれました。実は、その両輪が歪んでいたわけで、90年代までは賃金・労働条件の運動が中心でした。その意味では、70年代にできたセンター・研究所は、それなりに苦労をしていたのではないかと思います。自治労が本格的に政策運動の議論を始めたのは、78年に「自治体綱領づくり運動」が提起されますが、それまで行政縦割の運動をやってきたものを、自治体の政策を一まとめにして、今までいうマニフェストをつくり検証し実践する。そして実践したものを見

らに検証し直して、新しいマニフェストを作っていくという運動です。当時、新進気鋭の研究者の辻山さんらがリーダーになって、全国に拠点単組を設定して展開しました。

なぜか北海道はそれに参加をせず、自治体綱領づくりではなく、「自治体改革闘争綱領」ということを言って独自の路線をいきます。それが3年間ほど続いて研究報告が出されました。82年に「第二臨調」がはじまり、丸山委員長が臨調委員に就任し、北海道の神原さんが事務局に配置されます。第二臨調の出した方針は、国鉄、電電、専売公社の民営化路線でしたが、それだけでなく、人事院勧告の凍結、値切りが中曾根内閣で行われ、これに対する闘争を「政策」で裏打ちするというねらいもあって逆行革・地域生活権闘争に発展していきます。

その中では「住民との対話集会」が、神奈川の藤沢市と長野の飯田市で、自治労の代表として丸山委員長が出て、地元の商工会議所などの団体が意見を述べ議論をするという機会があり、自治労が住民の前面に出たのはこれが初めてでなかったでしょうか。地域生活権闘争は、この後、10年ぐらい続きます。1985年に「大都市自治研」として大阪で自治研全国集会が開催されます。この集会の初日に、「阪神優勝」で川に飛び込むのを目の当たりにし、次の87年の自治研全国集会を神奈川で引き受けました。そのときに、神奈川・長洲知事、北海道・横路知事、福岡・奥田知事をお呼びし、3知事によるパネル・ディスカッションをした記憶が残っています。

これらを経て、「住民とどう向き合うのか」の議論がはじまります。そのキッカケになったのが、作業委員会です。その当時は、作業委員会がいくつかあり、その一つに「行政サービスと公務労働」がありました。1988年ですから、当時の自治労の運動方針をみると「直営堅持」がはっきりとうたわれていました。横浜市や神戸市などでは第三セクターを使った、いまでいう「アウトソーシング」が始まっていたわけです。この実態を見極めるのが作業委員会のねらいでした。1年間かけて調査・議論をし、早大の寄本先生がチーフをされ、提言の形にまとめました。そのまとめの集会での「公務サービスはなにも公務員だけで担っているのではない、多くの人びとによって担われているのが実態である」という報告に対して、会場から「それはけしからん」という発言があって、助言者と丁々発止やった、これが89年です。当時としては、かなり深刻な議論であったと思います。しかし、その年の大会の方針に生かされ、翌年の自治労大会では「地域公共サービス産別」という言葉になって出ます。公務労働が公務員だけで担われているのではない、という見解を作業委員会が出したのがキッカケになったといえると思います。

その後も状況は進化していく、高浜市長の報告を聞くと、事態はもっと現実に進んでいるわけです。当時はまだ、「第三セクター」といわれるものの見極めがついていないというかその無責任性が出てきていて、作った当時の理念・発想が消えてしまうという問題点を指摘していたのです。第三セクターの問題は、90年代から始まったリゾート開発・地域活性化運動の中で、全国に悪い例をばら撒くことになってしまいました。

90年代の初めに、自治労本部が音頭をとり出席者の1名分の旅費を負担して、全国自治研センターの交流集会が開催されました。94年の、郡上八幡での集会が自治労本部が呼びかけてやった最後になり、大規模な全国交流集会はそれ以来ですから、今回が9年ぶりになるということです。

95年には、地方分権推進委員会の法律ができ、推進委員会の活躍する、分権化時代が始まります。自治労本部も、本部とは別に地方分権推進室をつくり、地方分権市民フォーラムを立ち上げ、多くの学者・研究者に集まっています。地方分権一色の運動が推進されました。それが99年の分権改革一括法に実っていき、2000年の第一次分権改革としてスタートします。2001年には、分権推進委員会が解散して、地方分権改革推進会議に引き継がれることになります。その推進会議が、今年に至っ

て分裂状態になっているのはご承知の通りです。三位一体の国と地方の財政改革をめぐって、委員の意見が分かれるという事態になっています。この状況をうまく活かして、第二次分権改革に継げることができるかが、これからの大変なテーマであると思います。

○各センター・研究所の活動報告

・「三ない」主義を原則に

菅原／東京自治研センター 東京のセンターで関わっているテーマと、それが今日の分権時代に関するかについて報告します。

センターが仕事の内容やテーマを決めるときに、「三ない主義」というルールがあります。一つは「委託事業に手を出さない」。経営や運営のために委託事業が必要であるということはありますが、多くの場合、行政の委託事業は利幅が少なく、委託事業をするのが目的化してしまうことがあります。人員が足りない中では、痛し痒し、ないしは考えながらやらなければいけない、ということで、社団法人の定款にも「委託事業の受託」をあえて入れませんでした。

二つめは「組合に介入しない」。両輪というのは、結構難しいですから、組合の自治研活動を代行することがまれには起こってしまいます。そういう意味で、組合との関係をドライに保つことが、テーマを設定するうえでも必要だと考えています。三つ目は「流行に手を出さない」。会員や単組からの注文は多岐にわたるのですが、最近だったら「合併一色」ということがあり、なるべく得意分野に資源を集中するためには流行に手を出さない。つまり、役に立たないセンターになってしまう恐れがありますが、それで基礎を作るというか事業の回転を考えていくことを特徴としています。

東京センターの、柱は二つで、一つは、財政問題です。設立は第二次臨調のただ中で、それに対応することでしたので、財政問題は大きなウェート占めていて欠かせないものです。二つは、まちづくり関係です。これは生活の知恵でして、不景気の時には財政問題で食えますが、好景気になると財政問題では食えなくなります。しかし、世の流れは速いもので、不景気も長すぎると飽きがきていて、財政問題も切り口を考えていかないと研究テーマにシャープさが失われるということを感じるようになっています。

・自治研活動との連携と政策研究活動

辻道／北海道地方自治研究所 それぞれの研究所の成り立ちは様々でしょうし、北海道も社団法人といいながらも自治労道本部の自治研活動と密接です。自治研集会の企画運営の協力、道本部と共にセミナーなどの開催、また、研究所のスタッフが道本部自治研推進委員会の事務局メンバーになっています。市町村単組から直接学習会などの依頼もありますが、道本部を通してもらい、道本部自治研運動の一環として、学習会に行ったり、財政分析の調査などの活動をしています。

菅原さんのお話にあったように、委託事業を研究所の主な収入にすると、こなすことだけが活動の目的になってしまいかねません。他の研究所で委託事業を手伝ったことがありますが成果品をつくることだけが目的になりがちで、仕事量も膨大で大変でした。財政的に困らなければ無理をして委託事業を受けなくてもいいと思いますし、仮に委託事業を行うにしても厳選し、かつ研究所とスタッフの蓄積になるもでなければならぬと思います。

研究所の活動はネットワーク型といいましょうか、スタッフの数も能力も限られますので、専門家とのネットワークがなければ研究所の活動ができません。北海道の限界は、そのときに市民活動や市民団体との接点がないことで、今後の課題です。

今年度は、自治のかたちを考える研究会に力を入れていますが、昨年は主たる研究活動として自治基本条例研究会を行ってきました。九九年の道知事選で行政基本条例の制定を公約にし、昨年は知事

の二期目最後の年であり、条例制定の期限が迫っている状況でした。そこで、研究会として「北海道行政基本条例手案」を作成し道に提出しました。条例案とコメントは雑誌に掲載してあります。

研究会の成果となる報告書をまとめることができる研究会運営が必要だと思っています。

現在、自治のかたち研究会をすすめていますが、北海道212市町村で合併するのは少ないのでしょう。一部を除き、市町村の人口は少なく小規模ですが、面積は大規模、広域化しているのが北海道の特徴です。一方、自治体財政は縮小し、今後もサービスを維持できるか不安を持っていますが、合併したら状況は好転するのか先行きは不透明ですから、個別の市町村が不透明な状況の中で合併を判断することはできません。

基礎自治体のあり方は合併のみを取り上げて考えるのではなく、支庁制度改革、道州制の三位一体で考えることが必要です。現在の合併特例法の期限が切れるのを待って検討するのでは遅く、今の段階から北海道の自治のかたちをしっかり構想していくべきだと思っています。

これまで「現代地方自治講座」を20回開催し2年ほど中断していましたが、今年は「北海道自治の三位一体改革」をテーマに開催できればと考えています。ここ数年は半日の日程でセミナーを行うことが多く、自治労単組と自治体に案内をしていますが、テーマによっては、自治労組合員より行政側の参加申込者が多いときもあり、首長、助役の参加あります。

・自治労運動と表裏一体ーそこに悩みも

吉村／福岡県地方自治研究所 運動体としての自治労政治政策局と研究所の活動が、日常は、ほとんど表裏一体で切り分けが不可能な状態です。活動スケジュールは、自治労運動のスケジュールに強く引っ張られ、選挙の時期などには自治労の目の色が変わりますので、その間は、研究所の活動は店じまいの状況になります。研究所独自の活動は、ほかの研究所とは違うところがあります。

具体的な活動としては、資料は、交換資料を含めてたくさん集まり、いまでは、自治労ネットなどを通して国・省庁の資料などもかなり早くきますので、月に1度「研究所資料版」を作成し、単組や組織内自治体議員に提供します。自治研集会は、自治労本部（政治政策局）と共に2年に1度開催します。研究活動のやり方はプロジェクト方式を立て、それぞれのプロジェクトに登録していただいている研究者が21人、ほとんどが大学の先生ですが、その事務局を研究所の職員が担います。プロジェクトのうち、地方財政の問題は研究所発足以来の課題であり、研究者も充実していると思います。所長、副所長が九大経済学部ということがあります。大学の空く2月から3月期にパソコン教室をお借りして、パソコンを使って6～7回の財政分析講座を、4年ほどやっています。福祉プロジェクトでは、公的介護保険ができていく過程で出てくる問題をテーマにしています。情報プロジェクト、環境プロジェクトなど、それぞれに研究者が張付いていますが、事務局の力量のバランスをとっています。

合併問題では、福岡の場合も論議が進んでいて法定協議会が15ヶ所で立ち上がっており、7割弱の自治体が関わっています。この問題での学習会や講師派遣の依頼がきます。研究所としても、自治体職員の政策形成能力の高まりや変化を探るプロジェクトを起こすことになっています。

・5つの都市自治研センターとの連携も大切に

上林／神奈川県地方自治研究センター 神奈川の活動の特徴を申し上げたいと思います。一つは、会員制をひいていますので、会員にどのようなサービスを返すかの問題があります。発足当時から考えてきましたのは、自分たちの機関誌を発行すること、自治労本部の月刊自治研を配布すること、それによって会費を支払ってもらいます。機関誌は隔月刊をめざし、研究会を開いてそこでのやり取りを原稿化するという方法をとっています。二つは、研究活動で基礎的なものとしては地方分権について研究会を年3回程度開いています。また県からの委託事業で「海外政策情報」という、県の自治

総合研究センターの自主研究の海外版をサポートする活動をしています。もう一つの活動の柱として、社会調査のノウハウを蓄積してきています。理事長の横山桂次先生が社会調査に熱心なこともあって、横浜市や生協、労働組合の意識調査、アンケート調査などの受託を一つに売りにしています。

また神奈川自治研センターの音頭で、都市レベルの自治研センターがあって、川崎、横浜、横須賀、藤沢、相模原の5市で活動しており、単組の共催の自治研集会などをやり、労働組合が前面に出られないところを自治研センターという名で市民の前に顔を出し、シンポジウムやアンケートなどをやっています。

○全国のネットワークが活動の大きな力に／菅原

コーディネーター／牛山 それぞれの報告から、研究していく基盤としての研究費・運営費の問題、どういう研究をしていくかという問題、会員サービスの問題、研究者とのネットワークづくりの問題、市民・住民との接点を作っていく問題、会報や雑誌発行の問題、自治労との関係の問題などがあったかと思います。

菅原さんに聞きたいのですが、「三ない主義」で流行のものには手を出さない、財政やまちづくりにテーマ設定しているということですが、少しお話いただけませんか。

菅原／東京自治研センター 仕組みは簡単で、一つは地の利があると思います。もう一つは、現在50を越えるセンターが各地にありますので、合併の問題は送られてくる雑誌を見て一番いい特集記事に目をつけて紹介したりします。つまり、センターはネットワークに依拠しなければ存在できないということだと思います。各センターは多様性を保つようにしないと、流行が終わったときに、一辺に死んでしまうという危険性を持っています。

東京センターの事務所は、総研の真向かいのビルにあり、資料を貸していただいたりと、幸運だと思います。またネットワークについて言えば、センター相互のネットワーク然り、テーマ然りですが、仕事の上で役に立っているのは、県レベルのセンターは単組との付合いがあるので職場の人をリストアップすることができます。たとえば現在、現場の部門が分権でどう変わっているかの情報は、職場での変化を把握している仕事をしている人たちのものが一番早く正確であって、多分、研究者のそれではないと思うのです。そのネットワークがセンターの活動を支えてくれるセーフティネットが職場にあるということ、それは他の研究機関にはないメリットだし、各県のセンターはそのような地の利を持っており、研究者と現場・職場と研究所相互のネットワークによって、小さな研究所でもやっていけるというのが実感です。

○自治体現場とのネットワークが不可欠／辻道

コーディネーター／牛山 大学や現場を持たない研究所あるいはシンクタンクとの違い、それと機関誌の発行、テーマ設定などで、辻道さんに少しお考えを伺います。

辻道／北海道地方自治研究所 自治労北海道本部は大きな組織で総合研究室という調査研究を行う部門をつくり、3人のスタッフがいます。互いに仕事が重なって中途半端になるのでは、という心配もありましたが、総合研究室は自治労運動に密着した調査研究活動を行うのが基本で、道本部委員長、副委員長などからのトップダウン型の特命事項を担うことが多いようです。

現場の組合員とのネットワークは、自治労の自治研活動を通じてできます。また研究所は社団法人なので、組合員ではない行政の人とのネットワークも可能です。研究所としての活動ではありませんが、個人としてこれまでの知事選挙で政策づくりに関わることがあり、建前上は研究所が今後の北海道の政策課題を研究したいので、と実務を担っている職員から話しを聞ける機会がありました。その経験が行政の実務者レベルの貴重なネットワークになっていて、情報収集や意見交換など仕事の

上でも役立っています。

各県センターで実務を担っているのは多くても2～3人程度ですから、各県センターや現場の人、そして研究者などとのネットワークがないと、あれもこれもと仕事をこなしていくのは難しいことだと思います。

月刊で北海道自治研究という雑誌を発行していますが、年間12号のうち4分の1は質の高い、注目される誌面をつくれればと思っています。正直、企画力が枯れてくるといいましょうか、誌面づくりの発想がうまれないときもあり、研究所理事の大学の先生に出席してもらう企画編集会議を年2、3回行い、編集方針や事業内容についてディスカッションしています。編集に限らず、色々と議論しないと新たな発想も出てこないと実感しています。

誌面づくりの上で、すべて依頼原稿では原稿料の支払いが大きな負担になりますので、道本部との共催のセミナーや、講座・研究会などの内容も掲載しています。テープ起こしで原稿をつくることになるので、隔月ごとの編集作業とはいえ忙しいときには結構大変な作業です。誌面の質を落とせないので、テープ起こしの外注化で編集作業を軽減するのも限界があり、その辺がジレンマです。

○永遠のテーマ？組合運動と政策研究活動の両立／上林

コーディネーター／牛山 政策と賃金・労働条件という自治労の中の二つの運動が両輪で、時によつて軸がぶれるという問題、組合運動と研究所との関係は難しい問題だと思いますが、上林さんはどうお考えでしょう。

上林／神奈川県地方自治研究センター 永久の課題ではないかと思っています。「不況になると財政が流行る」ということですが、私の自治研活動の中で、1977年というのが第2次財政危機の最中だったので「財政が分からなくては自治研センターが成り立たない」ということで、私自身、財政を勉強しましたし、単組からの需要も多かったです。しかし、景気がよくなると、自治研が忘れられてしまうということも実際です。90年代に入ってからは、かなり不況だったのですが、自治体の財政自体はそれほど酷くはなかった。神奈川という地域は愛知と並んで不交付団体が多かったですから酷くはなかったのです。98年になって、県の財政危機が発端になってバタバタしているというのが現状でしょう。

自治労運動との関りでいえば、単組が危機感を持ってくれば問題化してきますが、とくに労働組合の側が武器として財政分析の能力を持っていないと変な現象が起きてきます。例えば、神奈川の南足柄市は富士フィルムの本社工場があり、財政力指数は1.25というような数字です。その当局が「財政危機」だと言ったことがあります。聞いてみると、土地開発公社に塩漬けの土地がたくさんあり、それを市が引き取ることになると財政危機になるということのようでした。そのようなことが、単組が分かるぐらいのレベルの能力は必要になるのではないか。

神奈川の場合には、事務局長も私も、県本部の財政で自治研活動にフルタイムで従事していられる非常にラッキーな状況にありますから、単組から要望があればいつでも出向けるのですが、自治研活動が不活発なときには自治研センターは楽ができるということもできます。自治研の定義を古い手引きでみると、「住民の地方自治を守り、民主主義を発展させる自治労の運動である」と分かりやすいのですが、本当に住民の地方自治を守る運動をやっているのか、守り発展させることを自治労の運動としてやっているのか、などと疑問が出てはくるのです。自治労運動が若い世代に引き継がれていったときに、自治体のあり方そのものが問われる状況の中で、自治労運動そのものがもう一度位置付けされなければならないのではないか。単組がそこを押さえ直していくべきであり、ノウハウを持つセンターを活用していくことも必要だと思っています。

○ネットワークが運動の財産になっている／吉村

コーディネーター／牛山 他のセンター、自治労本部あるいは自治総研などとのネットワークをどう作っていくか、またネットワークに望むことなど、吉村さんはどうお考えでしょうか。

吉村／福岡県地方自治研究所 研究所にというより、自治労の運動体の担当としてということになりますが、さまざまな要請・要望がきます。それを内部で処理できることもたくさんあり、それを割振りしていくことが仕事ですが、そのときに重宝しているのは全国の自治研センターのネットワークです。なにかあったら、そこに電話1本いれば実情・実態のきわめてホットなものが入手でき、またレクチャーを受けることもでき、それをすぐ返していくことができる装置として機能していて、そういうことが私自身の財産になっています。

私は、自治労に採用されて26年ぐらいになり、その間、自治研担当を16年やっています。自治労福岡県本部の同僚や役員の皆さんに誇れるのは、今までいろいろな場面で作り上げたそのようなネットワークが財産になっていることです。研究所に寄せられる相談ごと、資料請求や講師斡旋などに対応していくことになっていると思います。とくに九州では、佐賀は専任の研究者を持っていますし、宮崎も半分ぐらい専任の研究者をもつていて、各県持ち回りの交流会をやり、かなり密に情報交換しています。全国に向けても、少なくとも顔見知りのセンターと研究者には連絡がとれることが、私が研究所に会ってきたよかったですと思うところであり、1994年の郡上八幡以来の研究所交流会をやろうと、積極的に呼びかけさせていただいたのは、そういうところにあったということです。

○フロアーからの発言

コーディネーター／牛山 自治労運動の中での政策と賃金・労働条件とか、自治研活動と関係などについて発言がありましたら、自治労本部の大門政策局長と自治総研の佐野事務局長からご意見・ご感想等いかがでしょうか。

・研究テーマの分担など新たなネットワークづくりができるないか

大門正彦／自治労本部政策局長 自治労とセンター・研究所の関係について；自治労本部と総研との関係になりますが、本部の中で大きく二つの考え方で別れているのではないかと思います。一つは、これは政策局の力が弱いということもあるのでしょうか、投資をしているのだから自治労本体に引き付けてより具体的にさまざまな活動、「流行の部分」について総研の力を活かせる形にすべきだというものです。もう一つは、自治労はスポンサーでありパートナーであるかもしれないが、総研・月刊自治研は、NGOとしての自治労の社会貢献事業の最たるものであり、独立した関係を維持する中でお互いに支え合う関係を保っていく必要があるというものです。

これは、お互いの独立した関係を維持しつつ、お互いにパートナーとしての関係をどこまで深めていくかについては、悩みながら日々やっているというところで、少なくとも「流行」の仕事をどんどん発注するという世界には、いまのところしたくないと思っています。ただ、地方自治の関わる新しいテーマを含め課題が出てきたときに、政策局も考えますが、総研・センターを含めて知恵を出し合って、研究し議論することが必要だと思っています。スポンサーの役割だけでなく、本部は本部なりに積極的に意見を発して、新しいものを生み出していくような関わり方をしていきたいという考えです。そのようなことを含めて、今後も適度な緊張関係を持ちながら行ければいいと、個人的には思っています。

全国の知恵が県本部と単組とセンター・研究所の関係が、本部と総研の関係と同様に、専任の担当者がいないところは「流行の仕事」に引き寄せられてその地域の課題に追われることになり、全国どこの研究所も同じテーマが機関誌などに載るということについては、任務分担というか割振りをして、それをお互いに参考にしながら使うような形に、お互いの知恵を合理的に高めるようなネットワーク

ができないかと個人的には考えます。全国で多様なテーマを同時並行的にネットワークを利用しながら研究し、県本部やセンターとしての研究も進むというものとして機能することがあり得るとすれば、今日を契機に皆さんで検討していただきたいと思います。もう一つは、どこで何をやっているか、研究所や地域でやっている情報がデータベース的機能を合理的にできないかと思います。この辺も、お知恵をいただければと思います。

・交流会開催の意義はますます出てきているのでは

佐野幸次／自治総研事務局長 後援をさせていただいている自治総研の事務局長の佐野です。数点だけ、気がついたところを述べさせていただきます。

一つは、運動体とセンター・研究所が緊張関係を持って、うまくかみ合った活動をすることが理想だと思いますが、そのための前提があると思います。自治労は、メンバーシップである組合員だけを対象に運動していくだけでなく、より広く考え、活動するということで自治研活動をかなり早い段階から提起して、自治労ができて数年後には、自治研活動が始まりました。自治労運動の体質の中に組合員だけを対象にするのではないことが刷り込まれ、それを踏まえて、労働運動の組織体であると同時に、組合員以外の市民運動、社会運動、自治体関係者らと何らかの形で切り結ばなければいけないという意識が出来てきたと思っています。

二つは、自治研活動の成果もあって、各地の自治研センターはかなり早い段階からできており、自治労本部の運動方針にも「各県からはずす自治研センターを作ってください」とありました。それがなかなかうまくいかなかったのですが、いまようやく全部の県段階にセンター・研究所が出来たということの意義を大事にしたいということです。

また、私は自治労本部に入ってほぼ30年になるのですが、当時から「車の両輪」論があり、それを支える役員・書記がいました。一つは賃金屋といわれ、もう一つは自治研屋といわれたグループがありました。それらは自治労運動と自治研という「両輪」論の職人・匠の芸を持っていた人でした。賃金屋は徐々に少なくなり、自治研屋も少なくなっていますが、自治研センター・研究所の中に「匠の技」を保持している人が多くいます。このことを意図的に活かしてやらないと、賃金屋なり自治研屋が、伝統芸能の部類に入ってしまうのではないかと危惧します。おそらくその話も、ネットワークの広がりと繋がってくるのではないかと考えます。いま労働運動全体が、皮肉な人は「伝統文化化」しているといっていますが、ここをプラス要因にするために、意図的・意欲的にネットワークを作っていくことが有効な手段なのではないか。その方策の一つが、自治研センター・研究所交流会ということであるかと思います。

最後に、もう一つ、70年代、80年代にこの種の「交流会」は、当時の自治労政策局が音頭をとって、何回かやったことがあるのです。そのなかでは、理事側と研究者側の議論がかみあわないで、別室で会議した方がいいという意見が根強くありました。しかし、この間の各自治研センターの活動をみていくと、厳しい運営・研究実態の中で「同一の基盤」に立ちつつあり、その点でも交流会開催の意義がますます出てきたと感じています。

コーディネーター／牛山 労働運動と政策研究の「両輪」論という永遠の課題が大きいことと、一方で、市民立法支援とかマニフェスト・チェックとか、分権改革以降の情勢の中で求められている機能を果たしていくことなど課題は多いと感じました。この議論は、これからも続いていくと思いますが、自治研センター・研究所の活動が一層発展するようお祈りしています。

2003年12月1日

自治研かながわ月報第86号(2003年12月号, 通算150号)

| | |
|------|---|
| 発行所 | 社団法人 神奈川県地方自治研究センター |
| 発行人 | 横山桂次 |
| 〒 | 232-0022 横浜市南区高根町1-3 |
| | ☎ 045(251)9721(代表) |
| | http://www.igpn.co.jp/kjk/ |
| 振替口座 | 中央労働金庫横浜支店 1195174 |
| | 勝島行正 |
| | 神奈川県地域労働文化会館4F |
| | FAX 045(251)3199 |
| | E-mail:kjk@gpn.co.jp |
| | 横浜銀行 横浜市庁支店 0709629 |

会員になるには

1. 誰でも会員になります。
2. 申込書は自治研センター事務局にあります。会費は個人会員月1,000円、賛助会員月600円のどちらかを選び、半年または1年分をそえてお申しこみください。
3. 詳細は自治研センター事務局
☎045(251)9721へご連絡ください。

会員の特典

1. 自治研センターの「自治研かながわ月報」が隔月送られます。
2. 「月刊自治研」(自治労本部自治研推進委員会発行・A5版・120~150ページ定価600円)が毎月無料で購読できます。
3. 自治研センターの資料集が活用でき、調査研究会などに参加できます。